

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第166期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村上 一平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 見目信樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 見目信樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第162期 平成18年3月	第163期 平成19年3月	第164期 平成20年3月	第165期 平成21年3月	第166期 平成22年3月
売上高 (百万円)	421,359	418,190	431,858	466,671	443,728
経常利益 (百万円)	24,774	22,815	22,180	24,618	29,327
当期純利益 (百万円)	13,541	12,303	11,147	13,852	16,839
純資産額 (百万円)	264,535	300,306	289,839	286,094	303,226
総資産額 (百万円)	399,899	408,437	381,795	370,879	396,317
1株当たり純資産額 (円)	1,046.00	1,069.71	1,043.53	1,034.49	1,097.72
1株当たり当期純利益 (円)	52.80	48.66	44.30	55.75	67.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.77	48.63	44.29	55.74	67.76
自己資本比率 (%)	66.2	66.3	67.9	69.3	68.8
自己資本利益率 (%)	5.4	4.6	4.2	5.4	6.4
株価収益率 (倍)	22.78	24.64	24.02	18.89	17.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,054	17,469	26,498	20,072	47,484
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,297	6,961	21,934	10,235	52,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,274	5,225	14,423	6,675	5,684
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,803	48,452	38,850	40,339	29,975
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	5,101 [2,002]	5,212 [1,968]	5,166 [1,870]	5,200 [1,774]	5,283 [1,768]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。なお、第162期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

3 第163期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第162期 平成18年3月	第163期 平成19年3月	第164期 平成20年3月	第165期 平成21年3月	第166期 平成22年3月
売上高 (百万円)	20,940	22,246	18,644	19,006	24,437
経常利益 (百万円)	10,881	12,480	8,979	8,447	12,028
当期純利益 (百万円)	11,068	13,312	10,144	8,916	13,104
資本金 (百万円)	17,117	17,117	17,117	17,117	17,117
発行済株式総数 (千株)	256,535	256,535	251,535	251,535	251,535
純資産額 (百万円)	209,621	217,245	206,686	203,983	214,563
総資産額 (百万円)	235,548	242,434	224,043	217,275	232,592
1株当たり純資産額 (円)	827.55	857.38	831.93	820.58	862.95
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	18.00	22.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.42	52.56	40.30	35.88	52.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.40	52.53	40.29	35.87	52.71
自己資本比率 (%)	89.0	89.6	92.2	93.9	92.2
自己資本利益率 (%)	5.5	6.2	4.8	4.3	6.3
株価収益率 (倍)	27.71	22.81	26.40	29.35	22.89
配当性向 (%)	40.0	34.2	44.7	50.2	41.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	246 [16]	245 [14]	241 [11]	256 [12]	262 [15]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。なお、第162期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 株式分割が期首に行われたと仮定した場合の第162期の1株当たり配当額は17円36銭であり、配当性向は当該補正後の1株当たり配当額に基づき算出しております。
- 第163期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 提出会社の第166期の1株当たり配当額22円は、創業110周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

当社の前身は、明治33年小麦粉の製造及び販売を主な事業目的として創立された館林製粉株式会社で、明治41年日清製粉株式会社を合併し、社名を日清製粉株式会社と改めました。

その後、多くの工場の新設、買収又は合併を行って経営規模を拡大し順調な発展を続けました。戦後は工場設備の充実合理化を進めるとともに事業の多角化にも取り組み、加工食品、配合飼料、ペットフード、医薬品、エンジニアリングなどの事業を加えた企業グループを形成してまいりました。

平成13年7月には「製粉」「食品」「配合飼料」「ペットフード」「医薬」の各事業を分社し、各事業会社の株式を100%保有する持株会社(株式会社日清製粉グループ本社)となり、新しいグループ体制に移行しました。

年月	事項
明治33年10月	群馬県館林町(現 館林市)に「館林製粉株式会社」創立。
明治41年2月	「日清製粉株式会社」を合併し、社名を「日清製粉株式会社」に改める。
大正15年2月	鶴見工場完成。
昭和9年	日本篩絹株式会社(株式会社NBCメッシュテックの前身)を設立。
昭和24年	第2次大戦で罹災した工場の復旧、増設をほぼ完了。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和36年2月	直系会社「日清飼料株式会社」より配合飼料の製造、研究部門を譲受け。
昭和38年9月	埼玉県大井町(現 ふじみ野市)に「中央研究所」完成、本社や大阪の研究所を集結。
昭和40年7月	日清長野化学株式会社の全株式を取得し、同社の社名を「日清化学株式会社」に改める。
昭和40年10月	直系会社「日清フーズ株式会社」よりプレミックス類の製造、研究部門を譲受け。
昭和41年12月	米国のDCA食品会社との共同出資により「日清ディー・シー・エー食品株式会社」(日清テクノミック株式会社に商号変更)を設立。
昭和43年2月	名古屋工場内に食品工場完成。
昭和45年10月	「日清ペット・フード株式会社」を設立。
昭和47年4月	「日清エンジニアリング株式会社」を設立。
昭和53年4月	「フレッシュ・フード・サービス株式会社」を設立。
昭和62年10月	「日清フーズ株式会社」、「日清化学株式会社」を吸収合併。
昭和63年3月	タイ国において合弁会社「タイ日清製粉株式会社」を設立。平成元年1月より操業開始。
平成元年9月	カナダの製粉会社「ロジャーズ・フーズ株式会社」を買収。
平成元年10月	中央研究所第二研究所を栃木県西那須野町(現 那須塩原市)に移転し、那須研究所と改称。
平成2年9月	千葉製粉工場Dミル増設。
平成3年8月	タイ国において合弁会社「日清S T C 製粉株式会社」を設立。平成5年3月より操業開始。
平成6年9月	東灘製粉工場Cミル増設。
平成8年4月	杏林製薬株式会社との合弁会社「日清キョーリン製薬株式会社」の運営開始(平成20年10月に合弁パートナーである杏林製薬株式会社と合併)。
平成8年10月	米国において「メダリオン・フーズ・インク」を設立。
平成9年10月	新たに設立した「日清フーズ株式会社」に冷凍食品事業を移管。
平成10年3月	本店を東京都千代田区に移転。
平成11年4月	「日清テクノミック株式会社」を吸収合併。
平成11年10月	「株式会社三幸」に経営参加。
平成13年7月	全事業を分社し、持株会社「株式会社日清製粉グループ本社」と事業会社「日清製粉株式会社」「日清フーズ株式会社」「日清飼料株式会社」「日清ペットフード株式会社」「日清ファルマ株式会社」の新しい体制に移行。
平成14年4月	中国において「青島日清製粉食品有限公司」を設立。
平成14年10月	「日清製粉株式会社」鶴見工場Gミル増設。
平成15年4月	「オリエンタル酵母工業株式会社」の株式を追加取得し連結子会社化。
平成15年10月	「日清飼料株式会社」と「丸紅飼料株式会社」との経営統合による「日清丸紅飼料株式会社」(持分法適用関連会社)の運営開始。
平成16年3月	「イニシオフーズ株式会社」を設立。
平成16年12月	「ロジャーズ・フーズ株式会社」はカナダのチリワック市に新製粉工場を竣工。

年月	事項
平成17年 7月	中国において「新日清製粉食品(青島)有限公司」を設立。平成19年 4月より工場本格稼働。
平成17年10月	「イニシオフーズ株式会社」が「株式会社三幸」を吸収合併。
平成17年11月	中国において株式会社ニチレイとの合弁会社「錦築(煙台)食品研究開発有限公司」を設立。平成18年10月から運営開始。
平成19年 6月	「新日清製粉食品(青島)有限公司」が「青島日清製粉食品有限公司」を吸収合併。
平成20年 1月	タイ国において「タイ日清テクノミック株式会社バンコク R & Dセンター(商品開発センター)」を開設。
平成20年 2月	中国において「東酵(上海)商貿有限公司」を設立。同社を拠点に、平成21年 4月より「株式会社日清製粉グループ本社」、「オリエンタル酵母工業株式会社」、「日清製粉株式会社」、「日清フーズ株式会社」のグループ 4社共同で、ベーカリー顧客向け事業開始。
平成20年 9月	「日清製粉株式会社」東灘工場D・Eミル増設。
平成21年 7月	「日清フーズ株式会社」館林工場プレミックスライン増設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社45社、関連会社15社によって構成され、その主な事業内容と、各関係会社等の当グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱(連結子会社)は小麦粉及びふすま(副製品)を製造し、特約店を通じて販売しております。フレッシュ・フード・サービス㈱(連結子会社)は、主として冷凍食品及びその原材料の販売と小麦粉関連の商材を用いた飲食店経営を行っており、日清製粉㈱から関連商材及び一部小麦粉を仕入れております。ヤマジョウ商事㈱(連結子会社)及び石川㈱(持分法適用会社)は日清製粉㈱の特約店であります。なお、石川㈱は日清製粉㈱に包装資材の販売も行っております。

また、カナダのロジャーズ・フーズ㈱(連結子会社)及びタイの日清S T C製粉㈱(連結子会社)は、小麦粉の製造を行い、北米及びアジアにて販売を行っております。フォーリーブズ㈱(持分法適用会社)はシンガポールを中心にベーカリーの経営を行っております。

(2) 食品事業

日清フーズ㈱(連結子会社)はプレミックス等を製造・販売し、日清製粉㈱から仕入れる家庭用小麦粉、外部の取引先から仕入れる冷凍食品等の加工食品を販売しております。マ・マーマカロニ㈱(連結子会社)は日清製粉㈱が製造する小麦粉を主原料として、パスタを製造し、日清フーズ㈱が販売しております。イニシオフーズ㈱(連結子会社)は惣菜・冷凍食品の製造・販売及びデパート等の直営店舗の経営を行っております。大山ハム㈱(連結子会社)は食肉加工品の製造・販売を行っております。

アメリカのメダリオン・フーズ・インク(連結子会社)はパスタ、タイのタイ日清製粉㈱(連結子会社)はパスタソース・冷凍食品の製造を行い、主として日清フーズ㈱が輸入・販売をしております。タイのタイ日清テクノミック㈱(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、東南アジアにて販売しております。中国の新日清製粉食品(青島)有限公司(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、中国にて販売しております。中国の東酵(上海)商貿有限公司(連結子会社)はベーカリーミックス、製パン改良剤等のベーカリー顧客向け商材を中国にて販売しております。

オリエンタル酵母工業㈱(連結子会社)は製菓・製パン用資材、生化学製品等の製造・販売及びライフサイエンス事業を行っております。

日清ファルマ㈱(連結子会社)は健康食品・医薬品等を製造・販売しております。

(3) その他事業

日清ペットフード㈱(連結子会社)はペットフードを製造・販売しております。

日清エンジニアリング㈱(連結子会社)は穀類・食品・化学製品等の生産加工設備の設計・工事の請負・監理、粉体機器の製作・販売及び粉体加工事業を行っており、一部当社グループの工事の請負等を行っております。

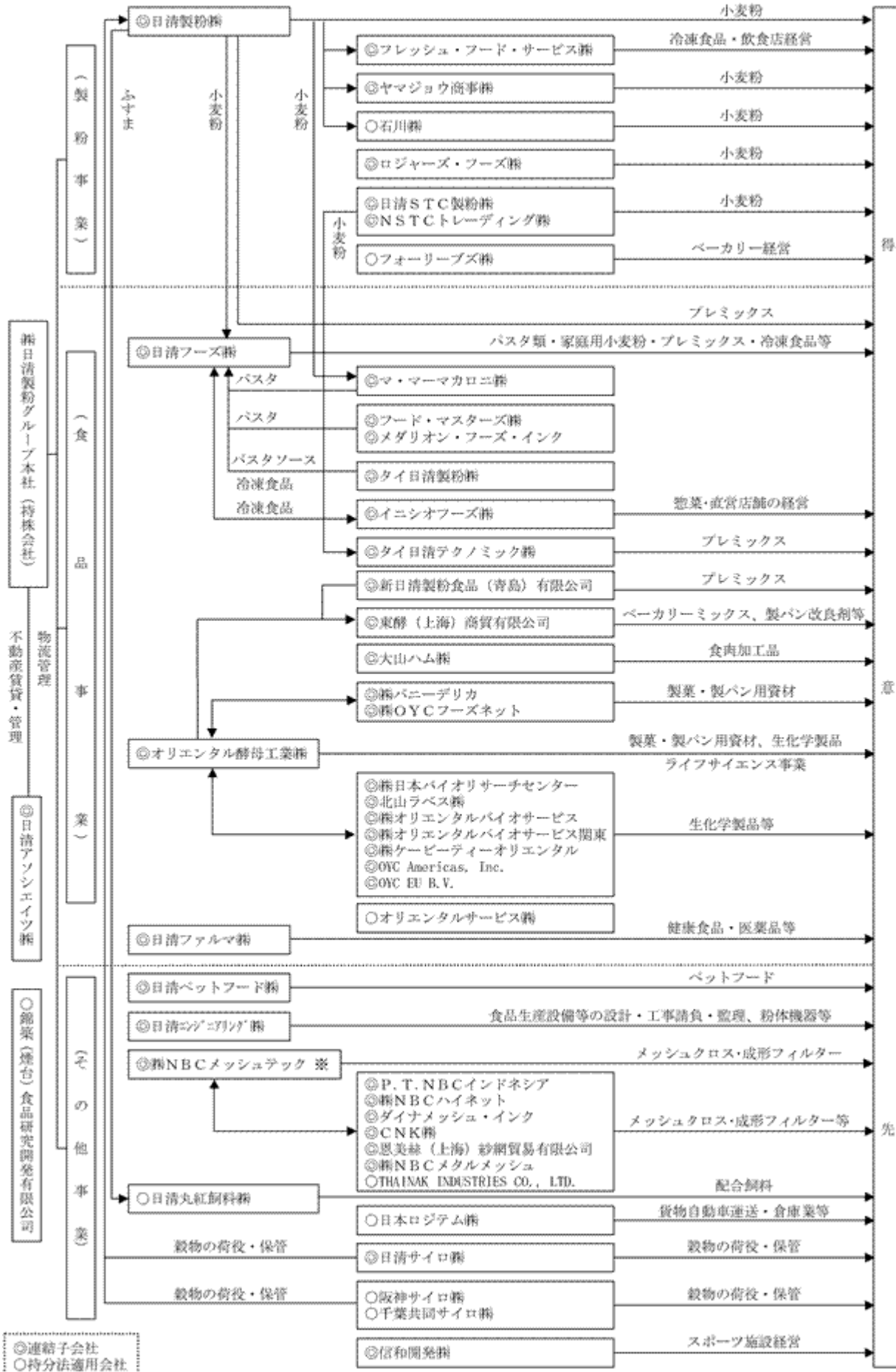
㈱N B Cメッシュテック(連結子会社、N B C㈱より商号変更)はメッシュクロス及び成形フィルターの製造・販売を行っております。

日清丸紅飼料㈱(持分法適用会社)は配合飼料を製造・販売しております。

日本ロジテム㈱(持分法適用会社)は貨物自動車運送事業・倉庫業等を営んでおり、一部当社グループ製品の輸送・保管を行っております。日清サイロ㈱(連結子会社)、阪神サイロ㈱(持分法適用会社)及び千葉共同サイロ㈱(持分法適用会社)は穀物の荷役保管業務を行っております。信和開発㈱(連結子会社)はスポーツ施設の経営をしております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



㈱NBCメッシュテックは、NBC㈱が商号を変更したものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	その他
(連結子会社)						
日清製粉(株)	東京都千代田区	14,875	小麦粉、プレミックス の製造・販売	100.0	兼任 5人 出向 2人 転籍 5人	運転資金の一部貸付 当社が事業用地、建物及 び事務所を賃貸
日清フーズ(株)	東京都千代田区	5,000	パスタ類、家庭用小麦 粉、冷凍食品等の販売、 プレミックスの製造・ 販売	100.0	兼任 4人 出向 3人 転籍 3人	当社が事業用地、事務所 を賃貸
マ・マーマカロニ(株)	栃木県宇都宮市	350	パスタの製造・販売	68.1 (53.1)	兼任 2人 出向 1人	なし
イニシオフーズ(株)	東京都千代田区	487	惣菜・冷凍食品の製造 ・販売、デパート等の 直営店舗の経営	100.0 (63.0)	兼任 3人 出向 3人	運転資金の一部貸付 当社が事務所を賃貸
オリエンタル酵母工業(株)	東京都板橋区	2,617	製菓・製パン用資材、 生化学製品等の製造・ 販売及びライフサイエ ンス事業	43.4	兼任 1人 出向 1人 転籍 5人	当社が事務所を賃貸
日清ファルマ(株)	東京都千代田区	2,689	健康食品・医薬品等の 製造・販売	100.0	兼任 3人 出向 2人 転籍 2人	運転資金の一部貸付 当社が事務所を賃貸
日清ペットフード(株)	東京都千代田区	1,315	ペットフードの製造・ 販売	100.0	兼任 4人 出向 2人 転籍 2人	当社が建物、事務所を賃 貸
日清エンジニアリング(株)	東京都中央区	107	食品生産設備等の設計 ・工事請負・監理及び 粉体機器の販売	100.0	兼任 2人 出向 1人 転籍 5人	当社が事務所を賃貸
(株)N B Cメッシュテック	東京都日野市	1,992	メッシュクロス、成形 フィルターの製造・販 売	48.8 (10.1)	兼任 2人 出向 1人 転籍 2人	なし
その他30社						
(持分法適用会社)						
日清丸紅飼料(株)	東京都中央区	5,500	配合飼料の製造・販売	40.0	兼任 2人 出向 1人 転籍 2人	当社が事業用地、建物を 賃貸
日本ロジテム(株)	東京都品川区	3,145	貨物自動車運送事業・ 倉庫業等	25.6 (20.5)	兼任 1人 出向 1人	なし
その他7社						

(注) 1 日清製粉(株)、日清フーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、(株)N B Cメッシュテック、日清S T C製粉(株)及びP . T . N B Cインドネシアは特定子会社であります。なお、日清S T C製粉(株)及びP . T . N B Cインドネシアは、(連結子会社)その他に含まれております。

- 2 有価証券報告書を提出している会社は、オリエンタル酵母工業(株)、(株)N B Cメッシュテック及び日本ロジテム(株)であります。
- 3 オリエンタル酵母工業(株)、(株)N B Cメッシュテックは、持分が100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。なお、売上高が連結売上高の10%を超える、日清製粉(株)については、事業の種類別セグメントの製粉事業の売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、オリエンタル酵母工業(株)については、有価証券報告書を提出しているため、記載を省略しております。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日清フーズ(株)	123,126	4,238	2,382	25,727	46,041

- 6 (株)N B Cメッシュテックは、N B C(株)が商号を変更したものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製粉	1,258 [73]
食品	3,042 [1,441]
その他	645 [201]
全社(共通)	338 [53]
合計	5,283 [1,768]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
262 [15]	42.3	17.9	9,038,112

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日清製粉労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期につきましては、世界的な景気悪化の影響を受け、引き続き個人消費が低迷するなど市場環境が一段と厳しくなる中、消費者の皆様の家庭内調理志向の拡大や多様化するニーズに応えた新製品を開発・販売し、広告宣伝活動を積極的に推進するなど、各事業において売上げ拡大施策を実行しました。一方、コスト面に関しましては、一昨年9月の製粉東灘工場の本格稼働を始め、グループを挙げたコスト削減に取り組みました。そのような中、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均で14.8%、10月にも同23%引き下げられたことを受け、製品の価格改定を実施いたしました。

また、昨年4月に平成22年度までの2か年の経営計画「日清製粉グループ行動計画 GO, 2010」をスタートし、その目標達成に向けた取組みを各事業において着実に進めております。

この結果、小麦価格引き下げに伴う製品の価格改定により売上高は4,437億28百万円（前期比95.1%）となりました。利益面では、食品事業の家庭用小麦粉・プレミックス等の主要製品及び海外事業等における出荷が好調であったこと、並びに製粉東灘・神戸工場統合を始めとした生産性向上施策の効果、各事業における固定費削減や購買・物流改善等のコストダウンにより、営業利益265億76百万円（前期比122.2%）、経常利益293億27百万円（前期比119.1%）、当期純利益168億39百万円（前期比121.6%）となりました。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりです。

製粉事業

製粉事業につきましては、景気低迷の影響を受けた厳しい市場環境下、お客様との関係強化を推進し、パンや麺の新たなメニューや食シーンの提案など、需要創造に積極的に取り組み、市場開拓に努めた結果、業務用小麦粉の出荷は前年を上回りました。また、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均で14.8%、10月にも同23%引き下げられたことを受け、それぞれ昨年5月と11月に業務用小麦粉の価格改定を実施いたしました。

生産・物流面では、一昨年9月に東灘工場新ラインが本格稼働し神戸工場を閉鎖・統合したことを始め、生産性向上・物流改善等のコスト削減の取組みを推進すると同時に、引き続き安心・安全対策を強化してまいりました。

副製品であるふすまにつきましては、価格は低調に推移しました。

海外事業につきましては、積極的な営業活動を展開し出荷は前年を上回りました。

この結果、製粉事業の売上高は1,794億13百万円(前期比90.0%)、営業利益は136億11百万円(前期比113.6%)となりました。

食品事業

加工食品事業につきましては、個人消費が低迷する厳しい環境下、消費者の皆様のご家庭内調理志向の拡大と多様化するニーズに応えた家庭用新製品を、昨年8月に19品目、本年2月に26品目発売いたしました。また広告宣伝活動等の積極的な販促施策を実施した結果、家庭用の小麦粉やプレミックス製品の出荷は堅調に推移しましたが、輸入小麦の政府売渡価格が引き下げられたことに伴い、価格改定を実施したこと等により、売上げは前年を下回りました。中食・惣菜事業については、収益改善施策に着実に取り組みました。海外事業においては、新規顧客の獲得に向けた積極的な商品提案などにより出荷は前年を上回りました。

酵母・バイオ事業の酵母事業では、イースト、パン品質改良剤、フラワーペースト等が好調で売上げは前年を上回りました。バイオ事業は診断薬原料、受託飼料等が好調であったものの、養魚飼料事業譲渡による売上げ減少や培地・血清等が低調で売上げは前年を下回りました。

健康食品事業につきましては、通信販売を中心に消費者向け製品の拡販に注力したものの、市場環境は引き続き厳しく、売上げは前年を下回りました。

この結果、食品事業の売上高は2,236億98百万円(前期比97.4%)、営業利益は103億93百万円(前期比134.3%)となりました。

その他事業

ペットフード事業につきましては、プレミアムドッグフード「ジェーピースタイル」の店舗向けドライ製品を拡充するなど積極的な拡販施策に加え、犬用・猫用ドライ製品が堅調で売上げは前年を上回りました。

エンジニアリング事業につきましては、関連業界の設備投資環境は引き続き厳しかったものの、主力のプラントエンジニアリングでの大型工事により売上げは前年を上回りました。

メッシュクロス事業につきましては、昨年11月に新規抗ウイルス技術「C u f i t e c (キュフィテック)」を使用した高性能マスクを発売する等新規需要開拓に努めましたが、プリント基板業界や自動車部品業界などで需要が低迷し、主力のスクリーン印刷用メッシュクロス、産業用資材、化成品など全般で売上げは前年を下回りました。

この結果、その他事業の売上高は406億16百万円(前期比108.0%)、営業利益は22億7百万円(前期比110.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益293億4百万円、減価償却費149億98百万円等の資金増加に加えて、輸入小麦の政府売渡価格引下げに伴う運転資金の減少もあり、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは474億84百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

3ヶ月を超える定期預金及び有価証券の運用による預入・取得が満期・償還を391億37百万円上回り、また、有形及び無形固定資産の取得に139億36百万円を支出したこと等により、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは523億93百万円の資金減少となりました。

以上により、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、49億9百万円の資金減少となりました。これは、主として今後の戦略投資等に対応する待機資金を、3ヶ月を超える定期預金及び有価証券による運用に支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株主の皆様への一層の利益還元といたしまして、中間配当を前連結会計年度より1円増配し、配当に47億22百万円を支出したこと等により、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは56億84百万円の資金減少となりました。

上記のとおり、当連結会計年度は営業活動による資金の増加を、戦略的な設備投資に投入するとともに株主の皆様への利益還元として配当を実施いたしました。また、今後の戦略投資等に対応する待機資金につきましては、安全性と運用効率を重視して3ヶ月を超える定期預金及び有価証券による運用に支出いたしました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比103億64百万円減少し、299億75百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (20.4.1～21.3.31)	当連結会計年度 (21.4.1～22.3.31)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	188,070	169,505	9.9
食品	123,633	118,914	3.8
その他	20,127	20,163	0.2
合計	331,831	308,582	7.0

- (注) 1 金額は、期間中の平均販売価格等により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (20.4.1～21.3.31)	当連結会計年度 (21.4.1～22.3.31)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	199,296	179,413	10.0
食品	229,783	223,698	2.6
その他	37,591	40,616	8.0
合計	466,671	443,728	4.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (20.4.1～21.3.31)		当連結会計年度 (21.4.1～22.3.31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	63,230	13.5	60,856	13.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格及び販売価格の変動については「1 業績等の概要」に記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「世界一の製粉事業」、「成長する加工食品事業」そして「将来性の期待できる健康・バイオ事業」をコア事業として経営資源を投入し、存在感のあるその他事業を含めて発展する企業集団であるべく経営に努めております。

(1) 各事業の経営戦略

製粉事業におきましては、国内における圧倒的な競争優位を更に確固たるものとしていくため、お客様のニーズをとらえた新製品の提案など新たな市場創造へ向けてマーケティング施策を強化し、シェアアップを実現してまいります。また、規模が小さく生産コストが他の工場と比べ割高となっている北海道の北見工場を本年11月に閉鎖するなど、生産体制の効率化や生産性の向上を進め、ローコストオペレーションを推進していきます。なお、北見工場の敷地には北海道小麦センターを設立し、地元小麦生産者等との関係を更に強化してまいります。

加工食品事業におきましては、当社の独自技術を活用した新製品投入の加速や惣菜、業務用プレミックスなどの成長分野における拡大を図るとともに、トップシェアを有する各アイテムにつきましても、更なるシェア拡大に向け取組みを加速してまいります。また、昨年7月に館林工場プレミックス新ラインが本格稼働したことに加え、本年秋の完成予定にて名古屋工場プレミックスラインのリニューアル工事を推進しており、プレミックスの生産体制を強化してまいります。

さらに、健康志向の高まりと高齢化の進展により、今後市場の成長が見込まれる健康・バイオ事業を、製粉、加工食品事業と並ぶ当社グループのコア事業として育て上げるべく注力いたします。酵母・バイオ事業を担うオリエンタル酵母工業(株)につきましては、無限の可能性を秘めた「酵母」を事業の原点として“技術立社”を目指し、人々の生命と健康を支える新たな製品・技術開発に挑戦いたします。特に当社グループのバイオ研究戦略につきましても、同社が中核となって様々な分野での成果の実現を目指します。健康食品事業を展開する日清ファルマ(株)におきましては、市場環境を踏まえた製造、販売体制の整備を進めるとともに、科学的根拠を重視した特長ある健康食品メーカーとして、新素材の探究、新製品開発・上市、効果的な広告宣伝施策に注力し、消費者向け製品の拡販を図ります。

また、ペットフード、エンジニアリング、メッシュクロス事業などその他事業につきましても、各業界において存在感のある事業群として成長を図ってまいります。

(2) 国際化戦略

人口減少過程に入った国内市場に対し、更なる成長を求めめるためのグローバルな展開につきましては、点から線、線から面への広がりスピードを速めてまいります。これまでグループ内に蓄積した技術を活用し、グループを挙げて海外における事業拡大を推進し、存在感のある海外事業を実現して行きます。

既存ビジネスについては、タイのプレミックス事業において、本年夏頃の稼働予定で生産能力25%の増強となる工場増設を進めておりますが、さらにカナダで製粉事業を行っているロジャーズ・フーズ(株)についても、順調に業績を拡大しており、生産能力の不足が見込まれることから、本年秋の稼働予定でチリワック工場の生産能力増強工事を行い、供給体制を強化し販売伸長を目指してまいります。また、新規ビジネスの開拓についても、新たに設置した専任組織を中心として、製粉、食品など当社グループの強みを活かした領域で、自社単独又は他社とのアライアンスの両面から投資を実行に移すように取組みを進めております。昨年、(株)日清製粉グループ本社、オリエンタル酵母工業(株)、日清製粉(株)、日清フーズ(株)のグループ各社が共同で、中国、タイにおけるベーカリー顧客向けにベーカリーミックス、イースト、フラワーペーストなどの商材を製造・販売する事業を開始いたしました。中国におきましては、上海にR & Dセンターを開設し、提案営業を展開し顧客基盤を拡大しております。

(3) 研究開発戦略、コスト戦略

当社グループは既存事業にプラスする次世代新製品・新ビジネスモデルの創出に取り組んでおります。新製品開発につきましても、新規性、独自性があり、お客様から支持を得られる高い付加価値を持った次世代新製品を継続的に開発してまいります。研究面においては、重点研究領域を明確にするとともに、事業戦略に即した研究テーマの設定など、研究成果の実用化、事業化推進のための効果的な仕組みの構築を行い、効率化、スピード化を図ってまいります。平成22年度につきましても、新製品、新技術開発を加速するため、研究開発費を増額することとしております。

また、今後も大きく変動が想定される原・燃料相場に対応し、生産コスト、調達コストの低減によるコスト構造の見直しを進めるとともに、変動するコストに適切に対応した利益確保ができる事業基盤を構築してまいります。

(4) 麦政策の改革に向けた取組み

WTO農業交渉や各国との自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)の進展は想定より遅れているものの、その決着内容によっては当社グループの製粉、加工食品事業を始めとする小麦粉関連業界に大きな影響が及ぶことが予想されます。また、国内の麦政策におきましても、輸入小麦の政府売渡価格に相場連動制が導入されて以降、国際小麦相場等の変動に伴い、輸入小麦の政府売渡価格が改定されてきましたが、これらを受け、それぞれ製品価格の改定を実施いたしました。また、本年10月には輸入小麦の売渡について、政府が一定期間保有する備蓄方式を

変更し、輸入された小麦を直ちに販売する即時販売方式の導入が予定されています。当社グループとしては、政府に対して小麦粉関連業界の現状を説明し、意見を述べるとともに、適切に対処できるように注力しております。同時に、従来以上にスピードを上げて構造改善や国際化に取り組む等グローバル競争に耐え得る強固な企業体質構築に努力を重ねております。

(5) 企業の社会的責任への取り組み

これらの経営戦略を着実に推進する一方、当社グループは、従前より社会にとって真に必要な企業グループであり続けるべく、グループ全体の各ステークホルダーに対する基本姿勢、具体的活動の検討及び推進を目的に社会委員会を設置し、企業活動全般において企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいりました。すなわち、当社及びグループ各社は適法かつ適切な事業活動を推進するためコンプライアンスの徹底に注力するとともに、品質管理体制を強化し、トレーサビリティの確保と消費者視点からの品質保証体制の確立を図り、併せて廃棄物の削減やCO₂排出量の削減等、環境保全活動を推進しております。

品質保証体制につきましては、当社グループでは原料調達から製造、販売までのすべての過程において高品質で安全な製品をお届けするために様々な取り組みを実践し、そのために必要とされる経費投入を継続しております。また、当社は、昨年10月に消費者の皆様意識や、社会の潮流などを的確に見極め、グループとして備えるべき事項や対策を適時、適切に指示する役割を担う組織として経営層が直轄するCR室を設置しました。CR室は、グループ各社と連携し、消費者の皆様の声やニーズ、消費者行政関連の情報を積極的に収集し、当社グループとして消費者の皆様への対応の充実を図っております。

地球温暖化の防止に向けたCO₂排出量削減につきましては、「京都議定書目標達成計画」に沿い、平成22年度までに平成2年度比で8.6%削減する自主目標を設定しております。また、その目標達成に向けて当社グループのCO₂削減を効果的に進める仕組みとしてグループ内排出権取引を平成20年度から開始しました。さらに、当初、事業場ごとに取得していた環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証を、一昨年9月に当社グループとして一括取得しました。

当社グループのCSR活動は、経営の最重要課題の1つと明確に位置付けられ、グループ全社に徹底しているなどその運営体制や継続的な取り組み、開示姿勢等が外部の評価機関、報道機関等から高い評価をいただいております。

さらに、当社グループは広く社会貢献活動に取り組んでおりますが、とりわけ食品企業として世界の食糧問題にかかわる社会的責任を果たしていくために、世界の飢餓と貧困の撲滅に取り組んでいるWFP（国連世界食糧計画）の活動に賛同し、当社内にWFP推進組織事務局を設けて、積極的に支援活動を行っております。また、内部統制につきましては、金融商品取引法により求められる範囲を超え、当社グループ全体において広く内部統制システムの再構築を行い、専任組織によるモニタリングを実施するとともに引き続きその維持、改善に努めております。

当社はこのような企業の社会的責任への取り組みを今後とも継続してその責任を果たしてまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、「食」にかかわる企業として、安全安心な食を提供し続けていくことが当社グループの責務であるとともに企業価値の源泉であると考えております。企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証、その安定的な供給が必要不可欠です。これらの理解に欠ける者が、当社株式を買い集め、短期的な経済的効率性のみを重視して生産コストや研究開発コストにつき過度の削減を行うなど中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

こうしたことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に与える影響、食の安全を始めた社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、かつ相応の検討期間、交渉力等が確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要
純粋持株会社である当社は、当社グループの経営戦略の立案、効率的な経営資源の配分、事業活動の監査・監督の役割を担い、各事業会社はそれぞれのマーケットに最適化することで、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給を確保し、相互に企業価値を高め合いグループ全体の企業価値を向上させております。

この体制のもと当社グループは、製品の安全性及び品質を支える生産技術・開発力・分析力等の高い技術力の維持・向上を目指し、長期的な視点に立った継続的・計画的な設備投資を実施するとともに、一層の専門性の確保・向上のための従業員の育成、品質及び設備に関する継続的な監査・指導システムの導入、内部統制、コンプライアンス体制の構築と継続的な徹底などに注力しており、また、お取引先、地域社会を含めた各利害関係者との信頼関係の構築と維持にも努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組みの内容の概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するための方策として、定款第49条及び平成21年6月25日開催の第165回定時株主総会においてご承認いただいた「企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当等承認決議更新の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策(「本プラン」)を導入しております。本プランの概要は以下のとおりです。

- 1) 取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、買収提案をあらかじめ書面により当社に提出し、当該買収提案について本新株予約権(下記6)の無償割当等を行わない旨の取締役会決議(「確認決議」)を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち、買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。取締役会は、本プランの迅速な運営を図る観点から、必要情報が不足していることにより買収提案とは認められない提案につき、当該当社株式の取得に係る提案を行った者に対し、必要に応じて回答期限を設定し情報提供を要請することができるものとします。
「特定買収行為」とは、a)株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為(これに準ずる行為として取締役会で定めるものを含みます。)又はb)買付け等の後の株券等所有割合が20%以上となる当社の株券等の公開買付けの開始行為のいずれかに該当する行為をいいます。「買収提案」とは、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定根拠、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記4)ア)ないしキ)記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求めるものが記載されたものをいいます。
- 2) 取締役会は、買収提案を受領した場合、当該買収提案を当社の社外役員のみから構成される企業価値委員会に速やかに付議するものとします。
- 3) 企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきであることを勧告する決議(「勧告決議」)を行うかどうかを審議します。勧告決議は全委員の過半数の賛成により行われ、当該決議結果は開示されるものとします。企業価値委員会の検討・審議期間は、取締役会による買収提案受領後60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。)を目安とし、合理的理由によりこれらの期間が延びる場合には、当該理由の開示がなされるものとします。
- 4) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から真摯に行われるものとします。なお、企業価値委員会は、以下に掲げる事項がすべて充たされていると認められる買収提案については、勧告決議を行わなければならないものとし、また、以下に掲げる事項の一部を充たさない買収提案であっても企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に照らして相当であると認められる場合には勧告決議を行うものとします。
 - ア) 下記のいずれの類型にも該当しないこと
 - (a)株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - (b)当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
 - (c)当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (d)当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させるなど、当社の継続的發展を犠牲にして一時的な高いリターンを得ようとする行為
 - (e)その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為
 - イ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること
 - ウ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと
 - エ) 当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手續に即した真摯な対応がなされていること
 - オ) 当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含む。)するための期間(買収提案の受領日から60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日、なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。))が確保されていること
 - カ) 当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による提案ではないこと
 - キ) その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること
- 5) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議に基づいてなされるものとします。取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を受けた買収提案に対して本新株予約権の無償割当等を行うことができないものとします。
- 6) 特定買収者(特定買収行為を行った者で特定買収行為を行った時点までに確認決議を得なかった者をいいます。)が出現した場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、本新株予約権の無償割当基準日、無償割当効力発生日その他新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、本新株予約権の無償割当てを実行します。「本新株予約権」とは、特定買収者等(特定買収者及びその関係者をいいます。)

の行使に制約が付された新株予約権をいいます。

無償割当基準日の前で取締役会が別途定める日(但し、無償割当基準日の3営業日前の日以降の日を定めることは予定されておりません。)までに、特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合等には、取締役会は本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせないことができます。

- 7) 本新株予約権の無償割当てを行う場合、無償割当基準日における全普通株主(但し、当社を除く。)に対し、その所有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てることとし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、2株以下で取締役会が別途定める数となります。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円に各本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた額とします。
- 8) 本新株予約権には、未行使の本新株予約権を当社が取得することができる旨の取得条項が付されます。取得の対価は、特定買収者等に該当しない者が保有する本新株予約権については、当該本新株予約権の数に本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた数の整数部分に該当する数の当社普通株式、それ以外の本新株予約権については取得に係る本新株予約権と同数の譲渡制限付新株予約権(特定買収者等の行使に制約が付されたもの)となります。

取締役会の判断及びその理由

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されておりますので、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

- 1) 本プランは、当社定款第49条の規定に則り、平成21年6月25日開催の第165回定時株主総会において株主の皆様への事前承認を受けております。
- 2) 当社取締役の任期は1年であり、任期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っておりません。従って、1回の株主総会普通決議における取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能です。
- 3) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社社外役員のみから構成される企業価値委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適用のものであるかどうかの観点から買収提案について審議します。そして、企業価値委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきとの勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされております。
- 4) 上記 4)ア)ないしキ)記載の事項がすべて充たされていると認められる買収提案については、企業価値委員会は勧告決議を行わなければならないものとされており、客観性を高めるための仕組みが採られております。
- 5) 本プランは、株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会決議により毎年見直すことを基本としており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。
- 6) 株主総会の承認決議の有効期間を、決議から3年に設定しております。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主総会の承認をお願いし、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。
- 7) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家など関係者の理解を得るための要件)をすべて充たしております。また、経済産業省企業価値研究会平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

経済情勢、業界環境

当社グループは経済情勢・業界環境によって業績を大きく左右されないように、企業体質の強化に努めておりますが、国内の競争激化による主要製品の出荷変動、単価下落の可能性があります。また、投資先・取引先等の倒産による損失発生可能性があります。

WTO・FTA・EPAの進展と麦政策の変更

当社グループは製粉事業・加工食品事業において構造改善に取組み、強固な企業体質を構築してまいりましたが、WTO（世界貿易機関）・FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）の交渉進展、国内での麦政策の見直しの進展により、国内小麦粉・二次加工市場の混乱、関連業界再編、小麦の調達方式の変更など製粉事業、加工食品事業においてリスクの発生可能性があります。なお、国内では平成19年4月に政府売渡価格の相場連動制が導入され、また、本年10月には輸入小麦の売渡について、政府が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売する即時販売方式の導入が予定されています。このように今後も更なる国内での麦政策の見直しの進展による現行の国家貿易のあり方など小麦の管理手法（調達・在庫・売渡方法など）の大幅な変更により上記リスクの発生可能性があります。

製品安全

近年、食の安心・安全についての社会的関心が高まっており、食品業界におきましては、より一層厳格な対応が求められるようになっております。当社グループは品質保証体制の確立に向けて取組みを強化しておりますが、外的要因も含め当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、製品回収、出荷不能品発生などの可能性があります。また、原料調達面における当社グループの予測不能の事象の発生により出荷不能発生などの可能性があります。

原材料市況の高騰

当社グループは将来の小麦の完全自由化対応に向けてローコストの実現を目指しておりますが、原料市況の変動及び原油高に伴う物流コスト、包装資材等の原材料価格の上昇などで調達コストが高騰し、コスト低減を実現できない可能性があります。また、輸入小麦価格の大幅な引き上げ等原材料や商品等の調達コストの上昇に対応した小麦粉及び加工食品等の販売価格の改定が確実に行われない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動（主にドル・ユーロ・パーツ）

当社グループは為替予約を実施するなど、為替変動によって業績を左右されないよう努めておりますが、加工食品事業をはじめ各事業において、原料・製品の一部を海外より調達しており、為替変動により調達コスト変動の可能性があります。また、海外事業においては損益、財務状況が円換算の変動の影響を受け、製粉事業においては副産物のふすま価格が為替で変動する輸入ふすま価格の影響を受ける可能性があります。

生産の外部委託

当社グループは生産効率の最適化を実現するために、自社生産に加えて一部製品の生産を外部委託しております。生産の外部委託に際しては自社工場と同様の管理の徹底や、調達の安定性の確保に十分に配慮しておりますが、当社グループとの取引に起因しない委託先企業の経営破綻などの事象が発生した場合、調達コストの上昇、製品供給に支障をきたすなどの可能性があります。

情報・システム

当社グループでは適切なシステム管理体制作りをしておりますが、システム運用上のトラブルの発生などにより、顧客対応に支障をきたし、費用発生などの可能性があります。また、当社グループではコンピューターウイルス対策や情報管理の徹底を進めておりますが、当社グループの予測不能のウイルスの侵入や情報への不正アクセスなどにより、顧客対応に支障をきたす可能性や、営業秘密・個人情報の社外への流出などによる費用発生や社会的信用の低下などの可能性があります。

他社とのアライアンス効果の実現

当社グループは経営資源を最適化し、技術の集約による効果を実現するため、他社とのアライアンスを行っておりますが、相手方と何らかの不一致が生じ、その効果を実現できない可能性があります。

設備安全、自然災害等

当社グループは工場等の設備安全に向けて火災・爆発などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震・風水害など自然災害の発生時に、人的被害・工場等の設備破損が生じないように管理体制の確立、設備の改修を行っております。しかし、当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、あるいは、新型インフルエンザが大流行した場合など、損害発生、顧客への製品供給に支障をきたすなどの可能性があります。

退職給付費用および債務

当社グループでは退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

公的規制

当社グループはコンプライアンスの更なる強化を進めておりますが、予測不能の事態の発生により対応費用の発生などの可能性があります。

海外事故等

当社グループは海外事故等の未然防止に努めておりますが、海外事業においては、政治あるいは経済の予期しない変動、新型インフルエンザの大流行などにより、海外事業の業績悪化、費用発生などの可能性があります。

知的財産権

当社グループは知的財産権の保護を進めておりますが、他社の類似製品発売などにより、ブランド価値の低下などの可能性があります。また、将来において当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

環境管理

当社グループの事業は、比較的環境負荷の低い事業で構成されておりますが、そのような中におきましても当社グループは企業活動を通じて環境管理システムの充実、省エネルギー、廃棄物削減など環境経営を積極的に進めております。しかしながら、当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、対応費用の発生などの可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当社の組織として主に基盤技術を研究開発する基礎研究所、及び主に各事業に導入する生産技術の開発とナノテクノロジー技術の開発を担う生産技術研究所を設置するほか、連結子会社である日清製粉㈱（製粉事業）、日清フーズ㈱、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱、マ・マーマカロニ㈱及び大山ハム㈱（以上食品事業）、日清ペットフード㈱、日清エンジニアリング㈱、㈱NBCメッシュテック（以上その他事業）にそれぞれ研究開発組織を配置し、各事業領域に特化した研究開発を行っております。

これらの研究開発組織においては、新製品候補素材の探索や新技術の確立を目的とした基礎研究を行う一方、マーケットのニーズ・ウォンツに適合した新製品や調理加工技術の開発、既存製品の改良、生産システムの自動化、粉粒体関連技術の開発・応用など、幅広い研究開発活動を行っております。いずれも研究領域における専門性を高め最新技術を導入するため内外の研究機関などと積極的に連携を深め、研究開発の効率化と成果の事業化を強力に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、58億12百万円であります。

なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用10億77百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱商品開発センター、つくば穀物科学研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、新しい小麦粉加工技術及び小麦・小麦粉を対象とした穀物科学と穀粉加工技術の研究開発などを行っております。主な成果としては、業務用うどん用粉「真麺許皆伝」や、業務用手打うどん専用粉「手打讃歌」の開発などがあげられます。当事業に係る研究開発費は7億37百万円であります。

(2) 食品事業

日清フーズ㈱の食品研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、各種プレミックス・乾麺・パスタ・レトルト食品・冷凍食品・惣菜等の全温度帯商品群の研究開発を行っております。主な成果としては、独自開発の小麦粉を使用し具材としっかり結着する「日清 野菜のうまみを逃がさない天ぷら粉 活菜上手」、独自開発の顆粒小麦粉を使用した「日清 揚げなくていい から揚げ粉 ザ・ノンフライ」、「マ・マー 冷製専用パスタ・パスタソース Cool's シリーズ」、「マ・マー コラーゲンパスタソース シリーズ」の開発などがあげられます。イニシオフーズ㈱では、当社の基礎研究所と連携し研究開発しており、主な成果として保存料、着色料不使用で天然だしのおいしさをジュレで味わう新感覚の惣菜「一汁多菜」などがあげられます。また、オリエンタル酵母工業㈱は食品研究所他でパン酵母等の食品部門の研究開発を行い、長浜生物科学研究所他でバイオ部門の研究開発を行っております。日清ファルマ㈱健康科学研究所では、各種栄養補助食品及び素材の開発等を行い、カツオやマグロからプリン体を99%カットして精製したアンセリンにビタミンB群をプラスした「アンセリンB」を開発いたしました。当事業に係る研究開発費は33億13百万円であります。

(3) その他事業

日清ペットフード㈱では、那須研究所において嗜好性が高く、ペットの年齢に応じて健康に配慮したペットフードの研究開発を行っております。主な成果としては主原料を国産にこだわった「ジェーピースタイル」シリーズで、国産の魚原料を使用した「フィッシュ&ポテト」、食の安心・安全にこだわった無着色無添加のドッグフードの開発などがあげられます。日清エンジニアリング㈱では、上福岡事業所が各種粉体の粉碎、分級などの機器、及び熱プラズマ法によるナノ粒子製造技術を当社の生産技術研究所と連携して研究開発しており、主な成果としては高周波熱プラズマによる高純度炭化物ナノ粒子の大量生産技術の確立による商品ラインナップの拡充などがあげられます。また㈱NBCメッシュテックでは、スクリーン印刷用・産業用資材の両分野において新製品及び新素材の研究開発を行っており、主な成果としては新たに発見した抗ウイルス材と独自の機能性無機ナノ粒子固定化技術を組み合わせた新たな抗ウイルス技術「C u f i t e c（キュフィテック）」の開発などがあげられます。当事業に係る研究開発費は6億83百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、ならびに収益・費用の報告数値に影響を与える以下のような見積り及び仮定を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。

貸倒引当金

当社グループは、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループでは投資有価証券を所有しておりますが、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。当社グループでは、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比50%以上下落した場合には減損処理し、30%から50%の下落の場合には、当該有価証券発行会社の業績等を勘案し必要に応じ減損処理しております。時価のない有価証券については、その実質価額が取得価額に比著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められる場合を除き、減損処理しております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきたり、現状では減損すべき投資有価証券はありませんが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループには、現状では減損すべき固定資産はありませんが、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなった場合には減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益が変動する可能性があります。

退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。当社及び国内子会社の年金制度においては、割引率は期末における長期国債の市場利回りに基づき、期待運用収益率は保有している年金資産の過去の運用実績等に基づき決定しております。実績が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

売上高及び営業利益

製粉事業については、景気低迷の影響を受けた厳しい市場環境下、お客様との関係強化を推進し、パンや麺の新たなメニューや食シーンの提案など、需要創造に積極的に取り組み、市場開拓に努めた結果、業務用小麦粉の出荷は前年を上回りました。また、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均で14.8%、10月にも同23%引き下げられたことを受け、業務用小麦粉の価格改定を実施いたしました。生産・物流面では、一昨年9月に東灘工場新ラインが本格稼働し神戸工場を閉鎖・統合したことを始め、生産性向上・物流改善等のコスト削減の取組みを推進してまいりました。副製品であるふすまについては、価格は低調に推移しました。海外事業については、積極的な営業活動を展開しました。これらの結果、売上高は業務用小麦粉の価格改定により前年を下回り、利益面においては、生産性向上・物流改善等のコスト削減等により増益となりました。

食品事業については、加工食品事業において、個人消費が低迷する厳しい環境下、新製品発売や積極的な販促施策を実施したことにより、家庭用の小麦粉やプレミックス製品の出荷は堅調に推移しましたが、輸入小麦の政府売渡価格引き下げに伴い、価格改定を実施したこと等により、売上は前年を下回りました。中食・惣菜事業については、収益改善施策に着実に取り組みました。海外事業については、積極的な商品提案などにより出荷は前年を上回りました。酵母・バイオ事業については、酵母事業の売上は前年を上回りましたが、バイオ事業の売上は養魚飼料事業譲渡による売上減少等により前年を下回りました。健康食品事業では、消費者向け製品の拡販に注力したものの、市場環境は引き続き厳しく、売上は前年を下回りました。これらの結果、食品事業全体での売上高は価格改定の影響もあり前年を下回りましたが、利益面では加工食品事業における出荷増や各事業におけるコスト削減等により増益となりました。

その他事業では、ペットフード事業において、店舗向けプレミアムドッグフードのドライ製品を拡充するなど積極的な拡販施策に加え、犬用・猫用ドライ製品が堅調で、売上は前年を上回りました。エンジニアリング事業では、関連業界の設備投資環境は引き続き厳しかったものの、主力のプラントエンジニアリングでの大型工事により、売上は前年を上回りました。メッシュクロス事業においては、プリント基板業界や自動車部品業界などで需要が低迷し、主力のスクリーン印刷用メッシュクロス、産業用資材、化成品など全般で売上は前年を下回りました。これらにより、その他事業全体では増収、増益となりました。

以上の結果、連結売上高は、前連結会計年度と比べ229億42百万円(4.9%)減の4,437億28百万円となりましたが、売上総利益率は30.9%と前連結会計年度に比べ2.7%向上しました。また、販売費及び一般管理費は、主として広告宣伝活動等の積極的な販促施策の実行により、前連結会計年度と比べ5億52百万円増加しました。この結果、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ1.3%向上し、6.0%となり、営業利益は前連結会計年度と比べ48億20百万円(22.2%)増の265億76百万円となりました。

経常利益

金融収支戻りは12億80百万円(益)で、前連結会計年度に比べ2億40百万円減少しました。持分法による投資利益は9億46百万円で、前連結会計年度に比べ1億78百万円増加しました。その他雑損益合計は5億24百万円(益)で、前連結会計年度に比べ50百万円減少しました。

以上の結果、営業外損益合計では27億50百万円(益)となり、前連結会計年度に比べ1億12百万円減少し、経常利益は前連結会計年度と比べ、47億8百万円(19.1%)増の293億27百万円となりました。

当期純利益

特別利益は14億79百万円、特別損失は15億2百万円で差引特別損益は22百万円(損)となり、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ47億7百万円増の293億4百万円となりました。特別利益の主なものは、投資有価証券売却益の10億27百万円であります。また、特別損失の主なものは、固定資産除却損8億29百万円であります。

税金等調整前当期純利益から、法人税等合計109億88百万円、少数株主利益14億76百万円を差し引き、当期純利益は168億39百万円、前連結会計年度に比べ29億87百万円(21.6%)増となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は67円77銭となり、前連結会計年度に比べ12円02銭増加しました。また、自己資本利益率(ROE)は6.4%となり、前連結会計年度に比べ1.0%向上いたしました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、これまでに確立した企業基盤を元に、更なる持続的な成長を実現して行くため、平成21年4月から平成22年度までの2か年の経営計画「日清製粉グループ行動計画 GO, 2010」を推進しております。

経営計画においては、日本国内における圧倒的なシェアの獲得や原・燃料相場変動に対応したコスト構造(新発想によるコスト削減の実現)を有する事業群など、目指すグループ像を明確にし、その実現に向けた戦略、施策を具体的な行動計画として実行しております。

また、目指すグループ像の実現を図ると同時に、品質保証体制のより一層の充実に向けて取組みを継続し、常に安全な製品をお届けし、お客様に安心していただけるよう更なる努力を重ねて行きます。

経営計画の遂行により長期・継続的な1株当たり利益(EPS)の成長を目指すとともに、売上高、経常利益・純利益、自己資本利益率(ROE)の向上により、長期的なグループ価値の極大化を図ってまいります。既に、経営計画の最終年度目標として設定した経常利益を達成したため、平成22年度は新たな目標を設定し、その実現に向け取組みを推進します。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度の資金状況は、営業活動で得た474億円の資金を、戦略的な設備投資に139億円投入いたしました。また、今後の戦略投資等に対応する待機資金につきましては、安全性と運用効率を重視して3ヶ月を超える定期預金及び有価証券にて運用しておりますが、当連結会計年度においては預入・取得が満期・償還を391億円上回りました。これらにより、フリー・キャッシュ・フローは49億円の資金減少となりました。財務活動におきましては、株主の皆様への一層の利益還元といたしまして、中間配当を前連結会計年度より1円増配し、配当金の支払いに47億円を支出したこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは56億円の資金減少となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ103億円減少し、299億円となりました。

当連結会計年度末の借入金残高は31億円であります。営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、当社グループは将来必要とされる成長資金及び有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

製粉、加工食品を中心とした当社グループでは、世界的な穀物等原材料価格の変動、来るべき小麦の自由化及び少子高齢・人口減少社会の到来を業績に大きな影響を与える可能性のある中長期的な事業環境の変化と認識しております。

また、現下の国内景気につきましては、底打ちの兆しがあるものの、高水準の失業率及び所得環境の悪化に伴うデフレ圧力の継続が見込まれることから、食品業界においては、なお個人消費の低迷が予想され、当面、厳しい環境が継続する見込みであります。さらに、食の安心・安全に対する社会的関心は一層高まり、品質保証体制の更なる強化・充実が強く求められております。

当社グループは長期的な企業価値の極大化を経営の基本方針として、コア事業である「世界一の製粉事業」「成長する加工食品事業」「将来性の期待できる健康・バイオ事業」と成長事業へ重点的に資源配分を行いつつグループ経営を展開しております。事業展開につきましては、国内においては圧倒的なシェアの獲得とともに成長分野での展開を図り、収益構造を改善してまいります。また、人口減少過程に入った国内市場に対し、更なる成長を求めるため、グローバルな展開を推進し、存在感のある海外事業を実現していきます。さらに、今後も大きく変動が想定される原・燃料相場に対応し、コスト構造の見直しを進めるとともに、変動するコストに適切に対応した利益確保ができる事業基盤を構築してまいります。研究面においても、重点研究領域を明確にするとともに、事業戦略に即した研究テーマの設定など、研究成果の実用化、事業化推進のための効果的な仕組みの構築を行い、効率化、スピード化を図っていきます。これらの経営戦略の推進と同時に内部統制システムへの取組み、コンプライアンスの徹底、食品安全、環境保護、社会貢献活動等の社会的責任を果たしつつ自己革新を進め、株主・顧客・取引先・社員・社会等の各ステークホルダーから積極的に支持されるグループであるべく努力を重ねてまいります。

当社グループは上記各施策を強力に推進することにより、社会的要請や事業環境の変化に適確に対応し、新たな飛躍を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の増強や製品安全などを目的とする設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳(支払ベース)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
製粉	5,833百万円	20.7%
食品	6,677 "	74.2
その他	1,859 "	25.2
計	14,370 "	5.1
消去又は全社	434 "	
合計	13,936 "	4.7

製粉事業においては、能力増加、製品安全関連の投資を中心に行いました。

食品事業においては、日清フーズ(株)館林工場ミックス生産体制再構築工事等の能力増加、製品安全関連の投資を中心に行いました。

その他事業においては、能力増加の投資を中心に行いました。

また、所要資金についてはいずれの投資も自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社及び国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日清製粉(株)	鶴見工場 (川崎市川崎区)	製粉	小麦粉生産 設備	6,004	3,991	(注)4 4,676 (79)	194	14,866	145 [3]
日清製粉(株)	東灘工場 (神戸市東灘区)	製粉	小麦粉生産 設備	(注)5 6,788	4,552	(注)4 1,803 (30)	145	13,290	106 [0]
日清製粉(株)	名古屋工場 (名古屋市 中川区)	製粉	小麦粉生産 設備	1,035	1,538	(注)4 69 (20)	48	2,691	64 [7]
日清製粉(株)	千葉工場 (千葉市美浜区)	製粉	小麦粉生産 設備	2,398	2,070	(注)4 294 (43)	107	4,871	88 [3]
日清製粉(株)	知多工場 (知多市)	製粉	小麦粉生産 設備	1,499	1,008	(注)4 64 (31)	46	2,619	48 [0]
日清フーズ(株)	名古屋工場 (名古屋市 中川区)	食品	プレミック ス生産設備	850	1,639	(注)4 46 (13)	165	2,703	81 [30]
日清フーズ(株)	館林工場 (館林市)	食品	プレミック ス生産設備	773	1,353	(注)4 6 (28)	60	2,192	42 [37]
マ・マー マカロニ(株)	本社及び 宇都宮工場 (宇都宮市)	食品	パスタ生産 設備	516	1,259	27 (23)	44	1,848	66 [190]
マ・マー マカロニ(株)	神戸工場 (神戸市東灘区)	食品	パスタ生産 設備	261	728	393 (16)	19	1,402	45 [46]
大山ハム(株)	本社及び 米子工場 (米子市)	食品	食肉加工品 生産設備	1,416	502	115 (26)	147	2,182	196 [211]
オリエンタル 酵母工業(株)	東京工場 (東京都板橋区)	食品	イースト製 造設備	782	844	0 (11)	31	1,658	52 [20]
オリエンタル 酵母工業(株)	大阪工場 (吹田市)	食品	イースト他 の製造設備	1,504	1,291	169 (22) (注)7 [5]	109	3,074	73 [24]
オリエンタル 酵母工業(株)	びわ工場 (滋賀県長浜市)	食品	フラワー ペースト、 粉末かんす い、ベーキ ングパウ ダー他の製 造設備	653	350	709 (36)	10	1,723	38 [25]
日清ファルマ (株)	上田工場 (上田市)	食品	健康食品・ 医薬品等生 産設備	595	335	93 (33)	44	1,069	97 [5]
日清ペット フード(株)	鶴見工場 (川崎市川崎区)	その他	ペットフ ード生産設備	(注)5 337	589	-	5	932	18 [14]
(株)NBCメ ッシュテック	山梨都留工場 (都留市)	その他	メッシュク ロス・化成 品製造設備	1,384	734	448 (35)	157	2,725	196 [107]
(株)NBCメ ッシュテック	静岡菊川工場 (菊川市)	その他	メッシュク ロス等の製 造設備	1,174	496	1,032 (69)	102	2,805	32 [7]
(株)日清製粉 グループ本社	基礎研究所 他2研究所 (埼玉県 ふじみ野市)		研究開発 施設設備	642	390	(注)4 66 (37)	266	1,366	88 [0]
(株)日清製粉 グループ本社	本社 (東京都 千代田区他)			3,158	46	(注)4 9,945 (2)	675	13,825	160 [15]

(2) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ロジャーズ・フーズ	チリワック工場 (カナダ)	製粉	小麦粉生産 設備	784	791	137 (41)	19	1,731	25 [0]
メダリオン・フーズ・インク	本社及び工場 (米国)	食品	パスタ生産 設備	172	82	210 (72)	13	477	49 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

4 提出会社または日清アソシエイツ(株)が所有しており、各社に賃貸しております。

5 提出会社が所有し、賃貸している分を含めて記載しております。

6 帳簿価額の「合計」欄には上記(注) 4 及び 5 の賃借分を含めて記載しております。

7 土地の [] は賃借している面積を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産能力の増強や製品安全などを目的とする投資を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定金額(支払ベース)は、140億円ですが、その所要資金についてはすべて自己資金で充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	932,856,000
計	932,856,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	251,535,448	251,535,448	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は500株であ ります。
計	251,535,448	251,535,448		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

<平成15年7月23日発行の新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)1	5(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200(注)5	5,500(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 892,100円 (注)3 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月16日~ 平成22年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 811円 1株当たり資本組入額 406円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成19年7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予

約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

<平成16年7月26日発行の新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	67(注)1	55(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,700(注)5	60,500(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,098,900円 (注)3 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月17日~ 平成23年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 999円 1株当たり資本組入額 500円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成20年7月16日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

<平成17年8月17日発行の新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	131(注)1	128(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,100(注)5	140,800(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,193,500円 (注)3 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日~ 平成24年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 1,085円 1株当たり資本組入額 543円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成21年7月20日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社は、会社法に基づき以下の新株予約権を発行しております。

<平成19年8月13日発行の新株予約権>

取締役に対して会社法第361条に定める報酬等として発行している新株予約権

株主総会の普通決議日（平成19年6月27日）、取締役会決議日（平成19年7月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	79（注）1	79（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	79,000	79,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 1,197,000円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月27日～ 平成26年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,197円 1株当たり資本組入額 599円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の1株当たり払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

当社執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行している新株予約権

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）、取締役会決議日（平成19年7月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	146（注）1	146（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	146,000	146,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 1,197,000円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月27日～ 平成26年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,197円 1株当たり資本組入額 599円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の1株当たり払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

<平成20年8月19日発行の新株予約権>

取締役に対して会社法第361条に定める報酬等として発行している新株予約権

株主総会の普通決議日(平成20年6月26日)、取締役会決議日(平成20年7月30日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	88(注)1	88(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000	88,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,397,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月20日~ 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 1,397円 1株当たり資本組入額 699円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の1株当たり払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

当社執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行している新株予約権

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）、取締役会決議日（平成20年7月30日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	178（注）1	178（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	178,000	178,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 1,397,000円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月20日～ 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,397円 1株当たり資本組入額 699円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の1株当たり払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

<平成21年8月18日発行の新株予約権>

取締役に対して会社法第361条に定める報酬等として発行している新株予約権

株主総会の普通決議日(平成21年6月25日)、取締役会決議日(平成21年7月30日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	84(注)1	84(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000	84,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,131,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月19日～ 平成28年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 1,131円 1株当たり資本組入額 566円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の1株当たり払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

当社執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行している新株予約権

株主総会の特別決議日（平成21年6月25日）、取締役会決議日（平成21年7月30日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	172（注）1	172（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	172,000	172,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 1,131,000円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月19日～ 平成28年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,131円 1株当たり資本組入額 566円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の1株当たり払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月3日		233,214		17,117	53(注)1	9,500
平成17年11月18日	23,321(注)2	256,535		17,117		9,500
平成20年3月14日	5,000(注)3	251,535		17,117		9,500

- (注) 1 株式会社三幸の株式交換による完全子会社化に伴い、資本準備金が53,621,559円増加いたしました。
 2 普通株式1株を1.1株に分割したことにより、発行済株式総数が23,321,404株増加いたしました。
 3 会社法第178条の規定に基づき、平成20年3月12日開催の取締役会の決議により、自己株式5,000,000株を消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	101	24	290	320	6	10,293	11,034	-
所有株式数 (単元)	-	220,797	17,296	103,670	83,519	29	74,558	499,869	1,600,948
所有株式数 の割合(%)	-	44.17	3.46	20.74	16.71	0.01	14.91	100.00	-

- (注) 1 自己株式2,992,956株は「個人その他」に5,985単元及び「単元未満株式の状況」に456株含めて記載しております。なお、自己株式2,992,956株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,992,668株であります。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4単元及び7株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	16,022	6.37
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	14,040	5.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,159	4.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,447	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,943	3.95
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,982	2.77
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,193	2.06
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,034	2.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,616	1.83
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,489	1.78
計		87,929	34.95

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式2,992,500		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 327,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,615,000	493,230	同上
単元未満株式	普通株式1,600,948		
発行済株式総数	251,535,448		
総株主の議決権		493,230	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株及び7株含まれており、「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が288株自己株式に含まれております。

自己株式

株式会社日清製粉グループ本社 456株

相互保有株式

千葉共同サイロ株式会社 129株

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
自己株式 株式会社日清製粉 グループ本社	東京都千代田区神田錦町 一丁目25番地	2,992,500	-	2,992,500	1.18
相互保有株式 石川株式会社	神戸市兵庫区島上町 一丁目2番10号	139,500	-	139,500	0.05
株式会社若葉商会	神戸市灘区摩耶埠頭2番8	103,000	-	103,000	0.04
千葉共同サイロ株式会社	千葉市美浜区新港16番地	79,000	-	79,000	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 一丁目19番17号	5,500	-	5,500	0.00
計		3,319,500	-	3,319,500	1.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21又は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月25日定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月28日定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計45名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年6月27日定時株主総会及び平成19年7月26日取締役会において決議されたもの

イ 会社法第361条に定める報酬等として当社の取締役に対して付与するストックオプションについて、報酬等の額及び新株予約権の内容が、平成19年6月27日開催の定時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日（定時株主総会）及び平成19年7月26日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

ロ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、ストックオプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権について、募集事項の決定を取締役に委任することが平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議され、当該新株予約権の募集事項が平成19年7月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日（定時株主総会）及び平成19年7月26日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く）の取締役の一部の者、合計34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

平成20年6月26日定時株主総会において決議されたもの

イ 会社法第361条に定める報酬等として当社の取締役に対して付与するストックオプションについて、報酬等の額及び新株予約権の内容が、平成20年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日（定時株主総会）及び平成20年7月30日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

ロ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、ストックオプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権について、募集事項の決定を取締役に委任することが平成20年6月26日開催の定時株主総会において決議され、当該新株予約権の募集事項が平成20年7月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日（定時株主総会）及び平成20年7月30日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く）の取締役の一部の者、合計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

平成21年6月25日定時株主総会において決議されたもの

イ 会社法第361条に定める報酬等として当社の取締役に対して付与するストックオプションについて、報酬等の額及び新株予約権の内容が、平成21年6月25日開催の定時株主総会及び平成21年7月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日（定時株主総会）及び平成21年7月30日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

□ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、ストックオプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権について、募集事項の決定を取締役に委任することが平成21年6月25日開催の定時株主総会において決議され、当該新株予約権の募集事項が平成21年7月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日（定時株主総会）及び平成21年7月30日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外の子会社を除く）の取締役の一部の者 合計35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

平成22年6月25日定時株主総会において決議されたもの
イ 会社法第361条に定める報酬等として当社の取締役に対して付与するストックオプションについて、報酬等の額及び新株予約権の内容が、平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	86,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的である株式の数1,000株を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

但し、当該金額が、割当日（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3 割当日後2年を経過した日から平成29年8月1日まで

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

□ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、ストックオプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外の子会社を除く。）の取締役の一部の者（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	177,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的である株式の数1,000株を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

但し、当該金額が、割当日（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3 割当日後2年を経過した日から平成29年8月1日まで

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88,742	106,779,287
当期間における取得自己株式	6,806	7,885,289

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使)	85,500	89,614,300	24,200	23,012,000
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	6,502	7,619,524	1,089	1,237,643
保有自己株式数	2,992,668	-	2,974,185	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による減少、並びに単元未満株式の買取り・売渡請求に基づく売渡しによる増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、現在及び将来の収益状況及び財務状況を勘案するとともに、連結ベースでの配当性向30%以上を基準として、利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の年間配当におきましては、株主の皆様への一層の利益還元として、普通配当を1株当たり2円増配し20円とするとともに、本年が創業110周年に当たりますので、記念配当として2円を加え、合計22円といたしました。この結果、当期の配当性向は連結32.5%(個別41.7%)、純資産配当率は連結2.1%(個別2.6%)となります。

内部留保資金につきましては、長期的な視点で投資効率を考慮しながら成長機会に対する戦略的な投資への重点配分を行い、将来の企業価値を高めていくと同時に、株主の皆様への利益還元も機動的に行ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	2,485	10
平成22年6月25日 定時株主総会決議	2,982	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第162期 平成18年3月	第163期 平成19年3月	第164期 平成20年3月	第165期 平成21年3月	第166期 平成22年3月
最高(円)	1,287 1,318	1,327	1,305	1,528	1,294
最低(円)	1,045 1,073	1,114	997	909	985

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

2 印は、株式分割(平成17年11月18日、1株 1.1株)による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,285	1,242	1,282	1,286	1,249	1,233
最低(円)	1,181	1,135	1,168	1,172	1,164	1,165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		村上一平	昭和20年3月3日生	昭和42年4月 当社入社 平成5年6月 当社財務部副部長 " 7年6月 当社取締役企画部長兼財務部長 " 9年6月 当社取締役財務部長 " 10年6月 当社取締役 " 12年6月 当社常務取締役 " 13年7月 当社常務取締役経理・財務本部長 " 16年6月 当社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副部長 " 17年6月 当社常務取締役経理・財務本部管掌、企画本部長 " 18年6月 当社常務取締役企画本部長 " 19年6月 当社専務取締役企画本部長 " 19年10月 当社取締役社長(現在)	(注)3	33
代表取締役 取締役副社長	総務本部長	宮内 泰高	昭和24年1月31日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員総務本部長 " 17年6月 当社取締役総務本部長 " 19年6月 当社常務取締役総務本部長 " 21年6月 当社取締役副社長兼総務本部長(現在)	(注)3	15
専務取締役		佐々木 明久	昭和23年3月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社製粉業務部副部長 " 10年6月 当社取締役製粉業務部副部長 " 12年6月 当社取締役製粉業務部長 " 13年7月 当社執行役員 " 13年7月 日清製粉株式会社取締役業務本部長 " 16年6月 日清製粉株式会社常務取締役業務本部長 " 19年6月 日清製粉株式会社常務取締役 " 19年10月 当社上席執行役員 " 19年10月 日清製粉株式会社専務取締役 " 20年6月 当社常務取締役 " 20年6月 日清製粉株式会社取締役社長兼任(現在) " 21年6月 当社専務取締役(現在)	(注)3	21
常務取締役	企画本部長	南里 幹久	昭和24年10月28日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 日清飼料株式会社取締役 " 15年10月 日清丸紅飼料株式会社取締役 " 17年6月 当社執行役員 " 19年6月 当社取締役企画本部副部長 " 19年10月 当社取締役企画本部長 " 22年6月 当社常務取締役企画本部長(現在)	(注)3	10
常務取締役		池田 和穂	昭和22年9月14日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 " 15年6月 日清フーズ株式会社常務取締役経営企画部長 " 16年6月 当社取締役 " 16年6月 日清フーズ株式会社取締役社長兼任(現在) " 21年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	18
取締役	技術本部長	丸尾 俊雄	昭和25年1月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 日清製粉株式会社常務取締役生産本部長 " 20年6月 当社取締役技術本部長(現在)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理・財務 本部長	深田 晶也	昭和29年10月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社経理・財務本部財務部長 " 20年6月 当社取締役経理・財務本部副本部長 " 21年6月 当社取締役経理・財務本部長 (現在)	(注)3	6
取締役	R&D・品質 保証本部長	原田 隆	昭和32年2月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 " 21年6月 日清製粉株式会社取締役鶴見工場長 " 22年6月 日清製粉株式会社取締役 " 22年6月 当社取締役R&D・品質保証本部長 (現在)	(注)3	2
取締役		白神 俊典	昭和25年9月29日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 日清ファルマ株式会社常務取締役 " 19年6月 当社執行役員 " 20年6月 当社取締役(現在) " 20年6月 日清ファルマ取締役社長兼任 (現在)	(注)3	11
取締役		大枝 宏之	昭和32年3月12日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 " 20年6月 日清製粉株式会社常務取締役業務本部長 " 21年6月 当社取締役(現在) " 22年6月 日清製粉株式会社専務取締役業務本部長 (現在)	(注)3	18
取締役		奥村 有敬	昭和6年2月15日生	昭和30年4月 株式会社日本興業銀行入行 " 58年6月 同行取締役 " 62年5月 同行常務取締役 平成元年2月 興銀投資顧問株式会社取締役社長 " 9年6月 日本軽金属株式会社取締役 " 12年7月 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事 " 15年6月 当社監査役 " 18年6月 当社取締役(現在)	(注)3	1
取締役		三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社取締役 " 9年4月 同社常務取締役 " 12年4月 同社代表取締役副社長 " 15年4月 同社代表取締役社長 " 18年6月 当社監査役 " 20年4月 新日本製鐵株式会社代表取締役 会長(現在) " 21年6月 当社取締役(現在)	(注)3	2
常任監査役	常勤	伊藤 健夫	昭和17年8月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 " 10年6月 当社常務取締役 " 17年6月 当社常任監査役(現在)	(注)4	26
監査役	常勤	渡邊 誠	昭和24年2月23日生	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員内部統制部長 " 21年6月 当社監査役(現在)	(注)4	8
監査役		河和 哲雄	昭和22年6月15日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成8年4月 河和法律事務所 所長(現在) " 14年8月 法制審議会会社法(現代化関係)部会委員 " 14年9月 日本弁護士連合会司法制度調査会特別委嘱委員(現在) " 19年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		伏屋 和彦	昭和19年1月26日生	昭和42年4月 大蔵省入省 平成8年7月 同省理財局長 " 10年6月 同省金融企画局長 " 11年7月 国税庁長官 " 13年7月 国民生活金融公庫副総裁 " 14年7月 内閣官房副長官補 " 18年1月 会計検査院検査官 " 20年2月 会計検査院長 " 21年1月 退官 " 21年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役		伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー日本事務所入所 " 45年12月 公認会計士登録 " 53年9月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー 平成5年9月 朝日監査法人代表社員 " 13年8月 伊東公認会計士事務所所長 (現在) " 14年4月 中央大学会計専門大学院(現中央大学専門職大学院)特任教授 " 19年3月 同大学専門職大学院特任教授退任 " 22年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計						194

- (注) 1 取締役 奥村有敬、三村明夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 河和哲雄、伏屋和彦、伊東敏の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年6月25日開催の定時株主総会での選任後、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成21年6月25日開催の定時株主総会での選任後、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成19年6月27日開催の定時株主総会での選任後、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 6 平成22年6月25日開催の定時株主総会での選任後、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。なお、記載は有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)現在の状況に基づき行なっております。

企業統治の体制

(企業統治に関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーに対して経営の透明性を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

そのために、経営の意思決定の迅速化を図りながら機能的な経営組織の整備を進めるとともに責任の明確化や、効率的な経営の推進を目指しております。具体的な取組みとしては、「持株会社制度」を採用し、持株会社が常に事業子会社を株主の視点から評価・監督する仕組みを導入しております。また、「機能的な取締役会」を確立し、意思決定のより一層の迅速化、適確化を図るとともに、「監査制度の充実」を目指し、法の定める監査役・会計監査人機能の強化に加え、内部統制システムの評価及び設備・安全、環境保全、品質保証などに関する専門監査も制度化した上で、その効果的な運用のための組織作り・システム作りを行い、コーポレート・ガバナンス機能強化の体制を構築しております。

なお、当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会等の重要会議への出席や代表取締役との定期的な会合の開催などを実施し、経営全般に対して監査を実施しております。

(企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由)

1) 持株会社制度の採用

当社は戦略的思考を持って全社の資源を効果的に活用し、ガバナンスを効かせながらグループ全体を運営していくことを目的とした持株会社制度を採用し、経営の適時、適確な意思決定を図り、機能的で責任が明確となった業務執行を遂行しております。

2) 経営体制

(a) 企業統治体制選択の理由

上記1)の当社が採用する持株会社制度の機能を最大限発揮するために、()持株会社専任にて事業子会社を株主の視点から評価・監督する取締役と、()主要事業の市場環境及び経営に精通し、主要な事業子会社の経営者の立場を兼務する取締役、並びに()独立した第三者の視点を有し、それぞれの豊富な経験と幅広い見識に基づき当社経営を監督する社外取締役の構成により、各ステークホルダーに対して経営の透明度を高め、責任ある経営を実践する体制を構築しています。

(b) 社外取締役に係る事項

当社は2名の社外取締役に指名し、取締役会においてそれぞれの豊富な経験と幅広い見識に基づき、意見を述べていただいております。社外取締役の意見は株主及び当社を取り巻く一般社会の視点に立ったもので、極めて貴重な意見であり、当社の経営において参考にしております。

(c) その他の業務執行体制

当社は業務執行の迅速化を高めるために執行役員制度を導入しております。また、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として取締役会の他に、当社グループ及びグループ各社の経営に関する重要事項の協議並びに情報交換を行うために取締役及び監査役を中心にメンバー構成したグループ運営会議を設置しております。グループ運営会議は原則として毎月2回開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役会の意思決定の支援を行っています。さらに、業務執行の一層の迅速化、適確化を図る為、事業会社代表及び各本部代表が当社代表取締役へ業務執行状況を報告し、協議するためのグループ協議会を、毎月、3ヶ月、半年毎など期間を定め、定期的開催しております。

3) 監査体制

当社は監査役5名で、監査役会を組織し、監査基準及び監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席し、また、代表取締役との定期的会合を行っております。監査役の内2名は常勤監査役で、主要子会社監査役を兼任し、日清製粉グループ各社の監査を行っております。また、主要子会社には常勤の監査役を置き、定期的に日清製粉グループ監査役連絡会を行っております。監査役監査を支える人材・体制については、監査役の職務を補助する者として監査役付3名を置き、監査体制の充実を図っております。当社及び主要子会社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社の内部統制システムは、業務執行組織における指揮命令系統の確立及び権限と責任の明確化、業務執行組織における長又は組織管理者による統制、組織間の内部牽制を基盤とし、あわせて下記の体制をとることとしております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 日清製粉グループの「企業行動規範」及び「社員行動指針」を策定しており、日清製粉グループ本社及び各社社長並びに取締役は「企業行動規範」・「社員行動指針」の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上関係者に周知徹底する。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
- (b) 日清製粉グループ横断的なCSR（企業の社会的責任）については「社会委員会」が、企業倫理・コンプライアンスを含めたCSR全般にわたる協議を行い、実行に向けた施策を推進し、日清製粉グループでの啓蒙活動、法令・定款・社会規範遵守の周知徹底を図る。
- (c) 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的な勢力からの不当な要求には屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。
- (d) 社員等からの通報を受け、違反行為を早期に発見・対応すべく設置した「コンプライアンス・ホットライン制度」を維持・整備する。
- (e) 監査役は、取締役の職務執行を監査し、また、取締役が、内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。
- (f) 代表取締役直轄の組織である内部統制部は、内部統制システムの整備・運用を指導・推進する。また、内部統制部は独立組織として、日清製粉グループ本社の内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。

2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書を始めとする職務の執行に係る文書その他の情報については、機密情報として規程に従い適切に保存・管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業活動に係る案件については、その重要性・影響度等に応じて決裁ないしは報告手続を定め、実施前にリスク判断も含めた検討を行う。
- (b) 「リスクマネジメント規程」に基づき、日清製粉グループ各社が認識・分析・評価した自社のリスクに対し適切なコントロールを構築しているか、リスクの漏れがないか等について、「リスクマネジメント委員会」は確認・指導し、日清製粉グループ全体のリスクマネジメントを統括する。
- (c) 「クライシスコントロール規程」に基づき、クライシスが発生したとき又はそのおそれが生じたときは、損失の危険を早期に発見・対応すべく、指定された日清製粉グループの連絡先に通報する。また、クライシスが発生した場合、速やかに対策本部を設置し、適切な対応を行うことによって、損害を最小限にとどめる。
- (d) 監査役は、取締役が会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めるとき、取締役に對し助言・勧告等必要な措置を講ずる。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 持株会社制度のもとで、取締役は少数にとどめる。
- (b) 取締役会への決議事項・報告事項、稟議における社長決裁事項・担当取締役決裁事項等により責任と権限を明確化しており、取締役は適正かつ迅速な職務執行を行う。
- (c) 日清製粉グループでは、事業戦略及びその方向性を明確化し、各事業子会社の利益計画もこれに沿って単年度ごとに策定、取締役の任期も1年とし、責任を明確化する。さらに、取締役会は毎月業績をレビューし、改善策を検討実施する。

5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 日清製粉グループは日清製粉グループ本社による持株会社制度を採用しており、持株会社が常に事業子会社を株主の視点から評価・監督する。
- (b) 子会社の事業活動に係る重要案件に関しては、取締役に付議ないし報告すべき基準を定める。

- (c) 日清製粉グループの「企業理念」・「経営基本方針」・「ステークホルダーに対する基本姿勢」・「企業行動規範」・「社員行動指針」を定め、周知徹底を図る。
 - (d) 連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するために、各業務の手順・方法等を定め、不正・誤謬を排除する体制を整備・運用する。
 - (e) 日清製粉グループ本社監査役及び各事業子会社監査役は定期的に「日清製粉グループ監査役連絡会」を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
 - (f) 設備・安全監査、環境監査、品質保証監査等の専門監査を日清製粉グループ本社・子会社を対象として行う。
 - (g) 代表取締役直轄の組織である内部統制部は、日清製粉グループの内部統制システムの整備・運用を指導・推進する。また、内部統制部は独立組織として、日清製粉グループの内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。
 - (h) 日清製粉グループの各子会社は、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用及び報告を行う。
- 6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、業務を補助する者として監査役付を置き、監査役監査に当たって監査役付は監査役の命を受け業務を補佐し、人事異動に関しては監査役の同意を得て行う。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は取締役会の他重要な会議（「グループ運営会議」・「債権管理委員会」・「規範倫理委員会」等）に出席し、適宜意見を述べる。
 - (b) 監査役会は、必要に応じて監査役会において、会計監査人・取締役・内部統制部等に対して報告を求める。
 - (c) 取締役は会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めるとき、速やかに監査役に報告する。
 - (d) 「コンプライアンス・ホットライン」による情報は、速やかに監査役に報告する。
 - (e) 本部長及び子会社・関連会社社長交代の際の引継書は監査役会に提出する。
 - (f) 稟議はすべて監査役に回付する。
- 8) その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況 >

市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求には屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応することとし、以下の体制をとっております。

- (a) 日清製粉グループの「企業行動規範」・「社員行動指針」で、反社会的勢力からの不当な要求には屈することなく毅然として対決することを定めている。
- (b) 日清製粉グループ本社内に対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置しており、反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、外部の専門機関と連携して、組織的に対応している。また、倫理・コンプライアンス研修等を通じて組織的な対応の周知徹底を図っている。

(リスク管理体制の整備の状況)

「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおり、以下の体制を敷いております。

日清製粉グループでは、企業の社会的責任遂行のため、日清製粉グループの「企業行動規範」及び「社員行動指針」を策定しております。この内容を社員が正しく理解し、実践できるよう研修を始めとする全社的な啓発活動を実施すると同時に、その実効を期するため、環境監査等の各種専門監査を行うとともに、外部の弁護士及び社内担当部署に直接通報できる「コンプライアンス・ホットライン制度」を導入しております。

また、クライシス発生の予防及び発生時の適切な対応を確保するために、「日清製粉グループリスクマネジメント規程」及び「クライシスコントロール規程」を整備し、リスクマネジメント及びクライシスの定義を明確に定めるとともに、当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、日清製粉グループ全体のリスクマネジメントを統括しております。なお、日清製粉グループの社員はクライシスが発生した際には当社「コールセンター」に報告することを義務付けられており、それらの情報は迅速に経営トップに報告され、適切な初動対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として内部統制部及び設備・安全、環境保全、品質保証の各監査を担当する専門スタッフを置き、日清製粉グループ各社の内部監査を実施しております。内部統制部並びに専門スタッフの人員は、内部統制部12名、設備・安全監査担当8名、環境監査担当6名、品質保証監査担当7名であります。

当社は監査役5名で、監査役会を組織し、監査基準及び監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役の内2名は常勤監査役で、主要子会社監査役を兼任し、日清製粉グループ各社の監査を行っております。また、監査役の職務を補助する者として監査役付3名を置き、監査体制の充実を図っております。

なお、監査役渡邊誠氏は、当社の財務部長等としての経験を有しており、また、監査役伊東敏氏は、公認会計士の資格を有しております。

当社監査役と内部統制部は監査結果をその都度相互に報告し、主要子会社監査役及び専門監査スタッフは監査結果を当社監査役及び内部統制部に報告し、連携を図っております。また、当社監査役と子会社監査役及び内部統制部とは定期的に日清製粉グループ監査役連絡会を開催し、監査事例等について意見交換を行い、問題意識の共有化を図り、グループ全体の監査品質の向上に努めております。

当社及び主要子会社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しております。当社監査役及び各子会社監査役は、同監査法人と定期的に連絡会を開催し、監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

当社監査役は代表取締役及び総務・法務、経理・財務等を担当する取締役と定期的に会合を実施し、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役の各氏並びに各氏の所属している会社等と当社との間には、「主要な取引先」に該当する取引関係はなく、人的関係、資金的関係その他の利害関係もございません。

取締役奥村有敬氏及び三村明夫氏には独立した社外取締役として、当社の業務執行に対する適切な助言、監督を行っていただいております。また、監査役河和哲雄氏及び伏屋和彦氏には独立した社外監査役として、当社経営への監査を客観的に行っていただいております。監査役伊東敏氏は平成22年6月25日開催の定時株主総会で新たに選任されましたが、同氏にも独立した社外監査役として、当社経営への監査を客観的に行っていただけるものと判断しております。

取締役奥村有敬氏は、長年にわたる実業界や国際機関での経験及び日本のコーポレートガバナンスの分野での指導的な立場から適切な意見等をいただいております。社外取締役として適任な方と判断いたしました。取締役三村明夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する方であり、当社の業務執行に対する適切な助言、監督を行っていただくため、社外取締役として適任な方と判断いたしました。監査役河和哲雄氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を活かし、適法性の観点から監査体制を一層充実させるため、社外監査役として適任な方と判断いたしました。監査役伏屋和彦氏は、大蔵省（現財務省）等において要職を歴任し豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、社外監査役として適任な方と判断いたしました。監査役伊東敏氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、社外監査役として適任な方と判断いたしました。

社外取締役及び社外監査役に対しては、秘書室が窓口となり、取締役会に付議する議案について事前説明が必要な場合は提案部署と連携して対応しております。その上で社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項の趣旨、内容等に関する質問、意見など適宜発言を行っております。さらに、社外監査役は、監査役会において常勤の監査役から監査の実施状況について報告を受けるとともに、監査法人との定期的な連絡会にも出席しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	277	182	14	80	12
監査役(社外監査役を除く。)	39	39	-	-	3
社外役員	52	51	1	-	5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成18年6月28日開催の第162回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億50百万円以内、監査役の報酬額は年額90百万円以内と決議しております。また、各取締役の報酬については取締役会において決議し、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。なお、当社の役員の報酬は、役位に応じた基本報酬と業績等による変動要素を勘案した報酬で構成することとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

47銘柄 38,250百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,727,150	2,217	当社グループと投資株式発行者のグループ会社との間に金融取引関係があり、その取引関係を維持・強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	564,394	1,659	同上
(株)群馬銀行	1,507,620	737	当社グループと投資株式発行者との間に金融取引関係があり、その取引関係を維持・強化するため
スルガ銀行(株)	833,910	677	同上
住友信託銀行(株)	1,288,817	671	同上
(株)百五銀行	1,360,013	560	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,310,780	243	当社グループと投資株式発行者のグループ会社との間に金融取引関係があり、その取引関係を維持・強化するため
(株)阿波銀行	371,865	191	当社グループと投資株式発行者との間に金融取引関係があり、その取引関係を維持・強化するため
山崎製パン(株)	9,962,343	11,337	当社グループが投資株式発行者(グループ会社を含む)に商品及び製品を販売しており(間接取引を含む)、その取引関係を維持・拡大するため
住友商事(株)	4,180,244	4,247	同上
日清食品ホールディングス(株)	1,264,982	3,955	当社グループが投資株式発行者のグループ会社に商品及び製品を販売しており(間接取引を含む)、その取引関係を維持・拡大するため
三菱商事(株)	1,538,474	3,593	当社グループが投資株式発行者(グループ会社を含む)に商品及び製品を販売しており(間接取引を含む)、その取引関係を維持・拡大するため
丸紅(株)	3,135,511	1,752	同上
(株)ニチレイ	3,216,500	1,122	同上
日清紡ホールディングス(株)	1,139,800	1,070	当社グループが投資株式発行者のグループ会社に商品及び製品を販売しており(間接取引を含む)、その取引関係を維持・拡大するため
(株)キヨーリン	754,000	1,010	同上
キッコーマン(株)	660,486	712	同上
(株)オリエンタルランド	30,000	194	当社グループが投資株式発行者に商品及び製品を販売しており(間接取引を含む)、その取引関係を維持・拡大するため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士

当社及び主要子会社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、塚原雅人、田村保広、會田将之の3氏であります。また、監査業務に係る補助者の構成（連結子会社を含む）は、公認会計士15名、会計士補等22名であります。

なお、同監査法人は公認会計士協会の倫理規程を踏まえた内規により、筆頭業務執行社員としての担当期間を連続5会計年度を超えないように担当替えを行っております。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨も定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

機動的な資本政策を可能とするため、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を可能とするため、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

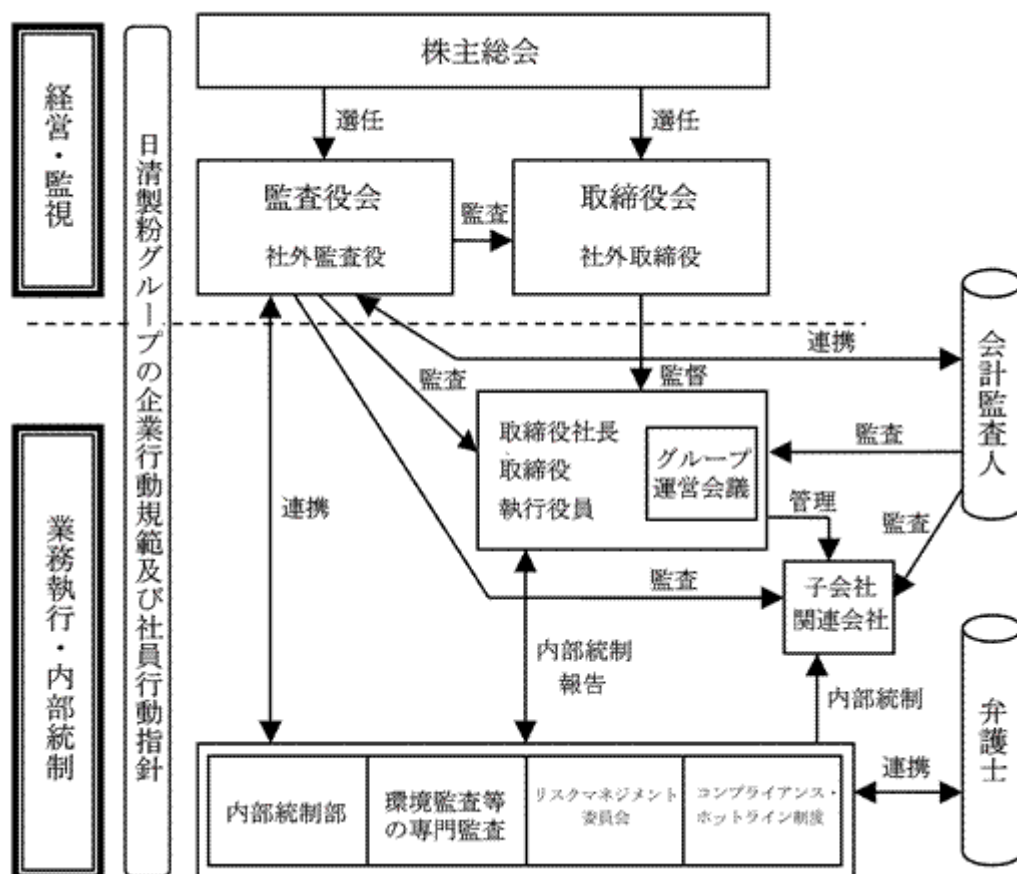
株主総会の特別決議要件

特別決議事項の審議をより確実に行うことを可能とするため、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社グループの業務執行体制、経営・監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	50	0
連結子会社	137	-	136	-
計	188	0	186	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として「新会計基準に係る助言業務」等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、当該法人や監査法人、各種団体の行う研修への参加、並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。さらに、連結子会社等において経理責任者及び関係各部署長が個別決算内容等の連結財務諸表等の基礎となる情報が適正に作成されていることを十分に確認したことを踏まえ、各社長がその旨を記載した宣誓書に自署押印し、当社社長へ提出する体制をとり、また、当社内においても経理責任者及び関係各部署長が同様の確認を行ったうえで宣誓書に自署押印し、当社社長へ提出する体制をとることで、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,967	69,871
受取手形及び売掛金	注5 57,329	56,480
有価証券	8,799	21,648
たな卸資産	注1,5 45,822	注1 37,442
繰延税金資産	4,480	5,262
その他	6,925	6,189
貸倒引当金	212	288
流動資産合計	175,112	196,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	注2,3,5 45,477	注2,3,5 44,983
機械装置及び運搬具（純額）	注2,3,5 33,843	注2,3,5 30,806
土地	注5 32,939	注5 33,167
建設仮勘定	1,056	1,949
その他（純額）	注2 3,333	注2 3,251
有形固定資産合計	116,650	114,158
無形固定資産	3,482	3,827
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 66,256	注4 72,325
長期貸付金	75	70
繰延税金資産	3,105	3,056
その他	注4 6,364	注4 6,425
貸倒引当金	167	152
投資その他の資産合計	75,634	81,725
固定資産合計	195,767	199,710
資産合計	370,879	396,317

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,479	22,274
短期借入金	注5 2,943	注5 2,864
未払法人税等	4,691	7,708
未払費用	13,470	14,007
その他	12,797	15,282
流動負債合計	56,381	62,137
固定負債		
長期借入金	336	271
繰延税金負債	10,546	12,657
退職給付引当金	8,587	9,113
役員退職慰労引当金	311	337
修繕引当金	1,498	1,504
長期預り金	5,570	5,486
負ののれん	10	-
その他	1,542	1,582
固定負債合計	28,403	30,953
負債合計	84,785	93,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,117	17,117
資本剰余金	9,446	9,448
利益剰余金	218,543	230,661
自己株式	3,177	3,187
株主資本合計	241,930	254,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,220	20,303
繰延ヘッジ損益	43	105
為替換算調整勘定	2,153	1,693
評価・換算差額等合計	15,111	18,715
新株予約権	38	83
少数株主持分	29,014	30,388
純資産合計	286,094	303,226
負債純資産合計	370,879	396,317

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	466,671	443,728
売上原価	注1,2 334,992	注1,2 306,675
売上総利益	131,679	137,053
販売費及び一般管理費	注2,3 109,924	注2,3 110,476
営業利益	21,755	26,576
営業外収益		
受取利息	432	301
受取配当金	1,255	1,068
持分法による投資利益	767	946
受取賃貸料	350	337
その他	396	425
営業外収益合計	3,203	3,078
営業外費用		
支払利息	167	89
その他	172	238
営業外費用合計	340	327
経常利益	24,618	29,327
特別利益		
固定資産売却益	注4 1,234	注4 43
投資有価証券売却益	160	1,027
関係会社清算益	67	157
製薬事業合弁解消益	1,065	-
事業譲渡益	-	240
その他	10	10
特別利益合計	2,538	1,479
特別損失		
固定資産除却損	注5 985	注5 829
投資有価証券評価損	882	-
生産体制改善関連費用	注6 485	注6 487
その他	注7 207	注7 185
特別損失合計	2,560	1,502
税金等調整前当期純利益	24,596	29,304
法人税、住民税及び事業税	8,343	11,786
法人税等調整額	1,441	798
法人税等合計	9,784	10,988
少数株主利益	959	1,476
当期純利益	13,852	16,839

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,117	17,117
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,117	17,117
資本剰余金		
前期末残高	9,446	9,446
当期変動額		
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	-	2
当期末残高	9,446	9,448
利益剰余金		
前期末残高	209,221	218,543
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	48	-
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	13,852	16,839
自己株式の処分	8	-
当期変動額合計	9,371	12,117
当期末残高	218,543	230,661
自己株式		
前期末残高	3,263	3,177
当期変動額		
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	238	97
当期変動額合計	85	9
当期末残高	3,177	3,187
株主資本合計		
前期末残高	232,521	241,930
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	48	-
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	13,852	16,839
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	230	99
当期変動額合計	9,456	12,110
当期末残高	241,930	254,040

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,115	17,220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,894	3,082
当期変動額合計	8,894	3,082
当期末残高	17,220	20,303
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	250	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	61
当期変動額合計	294	61
当期末残高	43	105
為替換算調整勘定		
前期末残高	791	2,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,944	459
当期変動額合計	2,944	459
当期末残高	2,153	1,693
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,655	15,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,544	3,603
当期変動額合計	11,544	3,603
当期末残高	15,111	18,715
新株予約権		
前期末残高	8	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	44
当期変動額合計	29	44
当期末残高	38	83
少数株主持分		
前期末残高	30,653	29,014
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	72	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,567	1,374
当期変動額合計	1,567	1,374
当期末残高	29,014	30,388
純資産合計		
前期末残高	289,839	286,094
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	120	-
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	13,852	16,839
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	230	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,082	5,022
当期変動額合計	3,625	17,132
当期末残高	286,094	303,226

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,596	29,304
減価償却費	15,403	14,998
退職給付引当金の増減額（ は減少）	278	524
前払年金費用の増減額（ は増加）	2,533	132
受取利息及び受取配当金	1,688	1,369
支払利息	167	89
持分法による投資損益（ は益）	767	946
投資有価証券売却損益（ は益）	161	1,018
売上債権の増減額（ は増加）	127	828
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,480	8,482
仕入債務の増減額（ は減少）	920	265
その他	1,334	4,369
小計	26,432	54,864
利息及び配当金の受取額	2,097	1,690
利息の支払額	165	97
法人税等の支払額	8,292	8,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,072	47,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,132	117,597
定期預金の払戻による収入	13,632	89,833
有価証券の取得による支出	2,798	12,173
有価証券の売却による収入	13,700	800
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,313	13,936
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,098	246
投資有価証券の取得による支出	284	827
投資有価証券の売却による収入	226	1,504
製薬事業合併解消による収入	3,511	-
長期貸付けによる支出	4	2
長期貸付金の回収による収入	19	8
その他	109	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,235	52,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	1,081	196
長期借入金の返済による支出	501	1
自己株式の売却による収入	230	99
自己株式の取得による支出	153	106
配当金の支払額	4,472	4,722
その他	696	756
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,675	5,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,738	229
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,422	10,364
現金及び現金同等物の期首残高	38,850	40,339
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	66	-
現金及び現金同等物の期末残高	40,339	29,975

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社40社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株) ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他6社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 <p>(2) 連結の範囲の異動状況 (新規) 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度から、OYCEU B.V.及び東酵(上海)商貿有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 9社(非連結子会社1社、 関連会社8社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社8社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。 <p>(2) 持分法の適用範囲の異動状況 (除外) 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日清キョーリン製薬(株)は、平成20年10月に合併パートナーである杏林製薬(株)と合併したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社39社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、(株)NBCメッシュテック(NBC(株)より商号変更) ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他5社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 <p>(2) 連結の範囲の異動状況 (除外) 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社であった(株)パニーフーズネットは、平成21年6月、連結子会社のエスケーフーズ(株)(株)OYCFーズネットに商号変更)に吸収合併されました。 <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 9社(非連結子会社1社、 関連会社8社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社7社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。 <p>(2) 持分法の適用範囲の異動状況</p> <p>(3) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="215 427 654 528"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロジャーズ・フーズ(株)</td> <td>1月31日</td> </tr> <tr> <td>タイ日清製粉(株)他12社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券……償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法 デリバティブ……時価法 たな卸資産 製品……小麦粉、ふすまについては売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原料……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ191百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	会社名	決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日	タイ日清製粉(株)他12社	12月31日	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券……同左 その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左 デリバティブ……同左 たな卸資産 製品……小麦粉、ふすまについては売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原料……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>
会社名	決算日						
ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日						
タイ日清製粉(株)他12社	12月31日						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として7～16年としておりましたが、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行い、主として7～12年に変更しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,122百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正)の適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち10社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益、セグメント情報及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち9社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段 ...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引)</p> <p>ヘッジ対象 ...外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として発生日以後5年間で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 ...同左</p> <p>ヘッジ対象 ...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度期首の固定資産は120百万円、利益剰余金は48百万円、少数株主持分は72百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度32百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 従来、販売費及び一般管理費については、連結損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。			1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。		
商品及び製品	26,190百万円		商品及び製品	22,048百万円	
仕掛品	3,223百万円		仕掛品	2,778百万円	
原材料及び貯蔵品	16,408百万円		原材料及び貯蔵品	12,616百万円	
2 有形固定資産減価償却累計額 207,060百万円			2 有形固定資産減価償却累計額 217,246百万円		
3 国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 263百万円			3 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 97百万円		
4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。			4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		
投資有価証券	15,898百万円		投資有価証券	16,382百万円	
その他	101百万円		その他	115百万円	
(うち、共同支配企業に対する投資の金額 109百万円)			(うち、共同支配企業に対する投資の金額 115百万円)		
5 担保資産			5 担保資産		
建物帳簿価額1,288百万円、機械装置等帳簿価額648百万円、土地帳簿価額92百万円及びその他24百万円を短期借入金224百万円の担保に供しております。			建物帳簿価額1,293百万円、機械装置等帳簿価額602百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金200百万円の担保に供しております。		
6 保証債務			6 保証債務		
相手先	摘要	金額 (百万円)	相手先	摘要	金額 (百万円)
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	211	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	178
(関係会社) 阪神サイロ(株)	金融機関借入金	690	(関係会社) 阪神サイロ(株)	金融機関借入金	605
(取引先関係) 日本バイオ(株)	金融機関借入金	248	(取引先関係) 日本バイオ(株)	金融機関借入金	206
計		1,150	計		990

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">326百万円</p>	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">264百万円</p>
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">5,448百万円</p>	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">5,812百万円</p>
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売運賃 25,417百万円 販売促進費 31,828百万円 給料 12,509百万円 賞与及び手当 8,856百万円 退職給付費用 1,314百万円	3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売運賃 25,108百万円 販売促進費 32,408百万円 給料 12,575百万円 賞与及び手当 9,102百万円 退職給付費用 1,812百万円
4 主として、土地の売却益であります。	4 主として、土地の売却益であります。
5 主として、機械装置等の除却損であります。	5 主として、機械装置等の除却損であります。
6 主として、平成20年8月に閉鎖した日清製粉(株)神戸工場の閉鎖関連費用であります。	6 主として、平成22年度に閉鎖予定である日清製粉(株)北見工場の閉鎖関連費用見積額であります。
7 主として、会員権等の評価損であります。	7 主として、(株)NBCメッシュテックの75周年記念事業費であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	251,535	-	-	251,535
自己株式 普通株式	3,170	120	227	3,063

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 120千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 32千株

ストック・オプションの権利行使による減少 194千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			38
	合計			-			38

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,235百万円

1株当たり配当額 9円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月27日

平成20年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,236百万円

1株当たり配当額 9円

基準日 平成20年9月30日

効力発生日 平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,236百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 9円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	251,535	-	-	251,535
自己株式 普通株式	3,063	88	92	3,059

（注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 88千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 6千株

ストック・オプションの権利行使による減少 85千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		-				83
	合計		-				83

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成21年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,236百万円

1株当たり配当額 9円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月26日

平成21年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,485百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成21年9月30日

効力発生日 平成21年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,982百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 12円

基準日 平成22年3月31日

効力発生日 平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 51,967百万円	現金及び預金 69,871百万円
有価証券 8,799百万円	有価証券 21,648百万円
計 60,767百万円	計 91,520百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,627百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 47,395百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 800百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 14,149百万円
現金及び現金同等物期末残高 40,339百万円	現金及び現金同等物期末残高 29,975百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,605</td> <td>1,514</td> <td>1,090</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,090</td> <td>1,265</td> <td>824</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,695</td> <td>2,779</td> <td>1,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>624百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,291百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,915百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>744百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,605	1,514	1,090	その他	2,090	1,265	824	合計	4,695	2,779	1,915	1年内	624百万円	1年超	1,291百万円	合計	1,915百万円	支払リース料	744百万円	減価償却費相当額	744百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,162</td> <td>1,397</td> <td>764</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,636</td> <td>1,161</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,798</td> <td>2,559</td> <td>1,238</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>513百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,238百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>614百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>614百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,162	1,397	764	その他	1,636	1,161	474	合計	3,798	2,559	1,238	1年内	513百万円	1年超	724百万円	合計	1,238百万円	支払リース料	614百万円	減価償却費相当額	614百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	2,605	1,514	1,090																																																		
その他	2,090	1,265	824																																																		
合計	4,695	2,779	1,915																																																		
1年内	624百万円																																																				
1年超	1,291百万円																																																				
合計	1,915百万円																																																				
支払リース料	744百万円																																																				
減価償却費相当額	744百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	2,162	1,397	764																																																		
その他	1,636	1,161	474																																																		
合計	3,798	2,559	1,238																																																		
1年内	513百万円																																																				
1年超	724百万円																																																				
合計	1,238百万円																																																				
支払リース料	614百万円																																																				
減価償却費相当額	614百万円																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table data-bbox="204 324 702 436"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table data-bbox="204 470 702 571"> <tr> <td>1年内</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>889百万円</td> </tr> </table>	1年内	25百万円	1年超	49百万円	合計	75百万円	1年内	110百万円	1年超	778百万円	合計	889百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table data-bbox="858 324 1356 436"> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table data-bbox="858 470 1356 571"> <tr> <td>1年内</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>673百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>778百万円</td> </tr> </table>	1年内	35百万円	1年超	42百万円	合計	77百万円	1年内	105百万円	1年超	673百万円	合計	778百万円
1年内	25百万円																								
1年超	49百万円																								
合計	75百万円																								
1年内	110百万円																								
1年超	778百万円																								
合計	889百万円																								
1年内	35百万円																								
1年超	42百万円																								
合計	77百万円																								
1年内	105百万円																								
1年超	673百万円																								
合計	778百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の戦略投資等に対する待機資金及び一時的な余資については確定利回りの定期預金や有価証券にて運用を行うこととし、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また、資金調達については短期の資金需要に関しては銀行借入により、長期の資金需要に関しては銀行借入、社債発行及び増資等を市場の状況等を勘案した上で最適な方法により調達する方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を取得及び保有することを原則としております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することを行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は主に定期預金で運用しており、有価証券は主として債券による運用を行っておりますが、いずれも預け入れ先または発行体の信用リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、当社グループ各社の内規により、運用対象資産、預け入れ先または発行体、運用期間及び預け入れ先または発行体ごとの運用上限額等を限定することでリスクを最小化するとともに、リスクの分散を図ることとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引においては、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金を含む特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において、将来の小麦相場の変動リスクを回避する目的で、原料小麦を対象とした商品先物取引を利用しております。これらの取引については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。このリスクを低減するため、当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものを禁じており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定めております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限定しております。また、これらの取引については、主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。これらデリバティブ取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	69,871	69,871	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,480	56,480	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,500	-
其他有価証券	70,807	70,807	-
資産計	198,659	198,659	-
(1) 支払手形及び買掛金	22,274	22,274	-
負債計	22,274	22,274	-
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19)	(19)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	132	132	-
デリバティブ取引計	113	113	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	19,074

非上場株式は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。従って、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	69,871	-
受取手形及び売掛金	56,480	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	1,500	-
その他有価証券のうち満期があるもの	20,089	-
合計	147,941	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	1,499	1,499	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,499	1,499	0
合計	1,499	1,499	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,810	39,133	31,323
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	799	800	0
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,610	39,933	31,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,669	6,646	2,023
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,669	6,646	2,023
合計	17,279	46,579	29,299

(注) 当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のある株式832百万円の減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
226	161	-

4 時価評価されていない主な有価証券（平成21年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券 譲渡性預金	500
その他有価証券 譲渡性預金	6,000
非上場株式	4,578
合計	11,078

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）
債券		
国債・地方債等	1,500	-
社債	800	-
その他	500	-
その他	6,000	-
合計	8,800	-

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,500	1,500	-
小計	1,500	1,500	-
合計	1,500	1,500	-

2 その他有価証券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	46,302	10,502	35,799
債券			
国債・地方債等	502	502	0
社債	1,921	1,921	0
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	48,726	12,926	35,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,356	5,600	1,243
債券			
国債・地方債等	11,182	11,184	1
社債	3,541	3,542	1
その他	-	-	-
その他	3,000	3,000	-
小計	22,080	23,327	1,246
合計	70,807	36,254	34,552

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,283百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,505	1,028	9

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容、取引の目的

当社グループは、将来の相場変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において原料小麦を対象として商品先物取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来発生する実需取引の範囲内で、相場の変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引、通貨オプション取引及び商品先物取引等については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

上記のデリバティブ取引は主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。また、デリバティブ取引は当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限られております。

取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。

2 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建 カナダドル	507	-	510	2
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	166	-	167	0
合計		673	-	677	3

(注) 1 時価の算定は、当該先物相場の終値等によっております。

2 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

3 在外連結子会社における取引であります。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	買建 小麦	5	-	5	0
合計		5	-	5	0

(注) 1 時価の算定は、当該先物相場の終値によっております。

2 在外連結子会社における取引であります。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	通貨先物取引				
	買建 カナダドル	612	-	8	8
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	169	-	5	5
	買建 米ドル	194	-	0	0
	ユーロ	54	-	2	2
	日本円	18	-	0	0
合計		1,049	-	16	16

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建 小麦	57	-	5	5
	買建 小麦	83	-	7	7
合計		141	-	2	2

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	2,079	-	76
	タイバーツ		918	-	72
	ユーロ		890	-	28
	カナダドル		34	-	3
	オプション取引				
買建 コール					
米ドル			7	-	8
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		112	-	-
	ユーロ		258	-	-
合計			4,301	-	132

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(イ)退職給付債務	46,923百万円
(ロ)年金資産	35,171百万円
(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))	11,751百万円
(ニ)未認識数理計算上の差異	9,189百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	2,131百万円
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))	4,692百万円
(ト)前払年金費用	3,894百万円
(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))	8,587百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(イ)勤務費用	1,816百万円
(ロ)利息費用	1,093百万円
(ハ)期待運用収益	995百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	522百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	198百万円
(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))	2,239百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

(イ)退職給付債務	45,915百万円
(ロ)年金資産	37,803百万円
(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))	8,112百万円
(ニ)未認識数理計算上の差異	4,958百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	1,932百万円
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))	5,086百万円
(ト)前払年金費用	4,027百万円
(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))	9,113百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(イ)勤務費用	1,999百万円
(ロ)利息費用	1,060百万円
(ハ)期待運用収益	811百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	813百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	198百万円
(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))	2,864百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(注)1 13名 当社連結子会社取締役 26名	当社取締役 10名 当社執行役員(注)1 13名 当社連結子会社取締役 29名	当社取締役 10名 当社執行役員(注)1 12名 当社連結子会社取締役 25名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 275,000株 (注)2	普通株式 290,400株 (注)2	普通株式 269,500株 (注)2
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月26日
権利確定条件	付されていません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月16日 ~平成21年7月15日	平成17年7月16日 ~平成22年7月15日	平成18年7月17日 ~平成23年7月16日

(注)1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

2 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(注)1 10名 当社連結子会社取締役 26名	当社取締役 12名 当社執行役員(注)1 11名 当社連結子会社取締役 23名	当社取締役 12名 当社執行役員(注)1 12名 当社連結子会社取締役 24名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 258,500株 (注)2	普通株式 250,000株	普通株式 266,000株
付与日	平成17年8月17日	平成19年8月13日	平成20年8月19日
権利確定条件	付されていません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月21日 ~平成24年7月20日	平成21年7月27日 ~平成26年7月26日	平成22年8月20日 ~平成27年7月30日

(注)1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

2 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション (注)	平成15年 ストック・ オプション (注)	平成16年 ストック・ オプション (注)	平成17年 ストック・ オプション (注)	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	250,000	-
付与	-	-	-	-	-	266,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	250,000	266,000
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	16,500	56,100	177,100	247,500	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	14,300	28,600	86,900	64,900	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	2,200	27,500	90,200	182,600	-	-

(注) 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	805	811	999	1,085	1,197	1,397
行使時平均株価 (円)	1,258	1,330	1,410	1,339	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-	102	201

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	18.8%
予想残存期間 (注) 2	4年6か月
予想配当 (注) 3	18円/株
無リスク利率 (注) 4	0.99%

(注) 1. 4年6か月間(平成16年2月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去に実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 47百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員（注）1 13名 当社連結子会社取締役 26名	当社取締役 10名 当社執行役員（注）1 13名 当社連結子会社取締役 29名	当社取締役 10名 当社執行役員（注）1 12名 当社連結子会社取締役 25名	当社取締役 9名 当社執行役員（注）1 10名 当社連結子会社取締役 26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 275,000株 （注）2	普通株式 290,400株 （注）2	普通株式 269,500株 （注）2	普通株式 258,500株 （注）2
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月26日	平成17年8月17日
権利確定条件	付されていません	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月16日 ～平成21年7月15日	平成17年7月16日 ～平成22年7月15日	平成18年7月17日 ～平成23年7月16日	平成19年7月21日 ～平成24年7月20日

（注）1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

2 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員（注）1 11名 当社連結子会社取締役 23名	当社取締役 12名 当社執行役員（注）1 12名 当社連結子会社取締役 24名	当社取締役 12名 当社執行役員（注）1 12名 当社連結子会社取締役 23名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 250,000株	普通株式 266,000株	普通株式 256,000株
付与日	平成19年8月13日	平成20年8月19日	平成21年8月18日
権利確定条件	付されていません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	平成21年7月27日 ～平成26年7月26日	平成22年8月20日 ～平成27年7月30日	平成23年8月19日 ～平成28年8月1日

（注）1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション (注)	平成15年 ストック・ オプション (注)	平成16年 ストック・ オプション (注)	平成17年 ストック・ オプション (注)	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	-	-	-	-	250,000	266,000	-
付与	-	-	-	-	-	-	256,000
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	250,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	266,000	256,000
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	2,200	27,500	90,200	182,600	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	250,000	-	-
権利行使	2,200	14,300	16,500	27,500	25,000	-	-
失効	-	-	-	11,000	-	-	-
未行使残	-	13,200	73,700	144,100	225,000	-	-

(注) 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	805	811	999	1,085	1,197	1,397	1,131
行使時平均株価 (円)	1,150	1,187	1,163	1,158	1,204	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-	102	201	232

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.4%
予想残存期間 (注) 2	4年6か月
予想配当 (注) 3	18円/株
無リスク利率 (注) 4	0.60%

(注) 1. 4年6か月間(平成17年2月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去に実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,420百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,732百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">979百万円</td></tr> <tr><td>未払販売奨励金</td><td style="text-align: right;">848百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">689百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等</td><td style="text-align: right;">673百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">646百万円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">606百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">419百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">298百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,381百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,695百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">4,174百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,521百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,935百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,586百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,905百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,423百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">391百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">14,721百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">4,174百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">10,546百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,420百万円	賞与引当金	1,732百万円	固定資産未実現損益	979百万円	未払販売奨励金	848百万円	減価償却費	689百万円	投資有価証券等	673百万円	たな卸資産	646百万円	修繕引当金	606百万円	未払事業税	419百万円	たな卸資産未実現損益	298百万円	その他	2,381百万円	繰延税金資産小計	13,695百万円	繰延税金負債との相殺	4,174百万円	繰延税金資産の純額	9,521百万円	評価性引当額	1,935百万円	繰延税金資産合計	7,586百万円	その他有価証券評価差額金	11,905百万円	固定資産圧縮積立金	2,423百万円	その他	391百万円	繰延税金負債小計	14,721百万円	繰延税金資産との相殺	4,174百万円	繰延税金負債の純額	10,546百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,610百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,812百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">1,041百万円</td></tr> <tr><td>未払販売奨励金</td><td style="text-align: right;">958百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">644百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">641百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等</td><td style="text-align: right;">617百万円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">609百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">581百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">299百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,986百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,803百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">4,089百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,714百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,395百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,318百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14,021百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,353百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">371百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">16,746百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">4,089百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">12,657百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,610百万円	賞与引当金	1,812百万円	固定資産未実現損益	1,041百万円	未払販売奨励金	958百万円	未払事業税	644百万円	たな卸資産	641百万円	投資有価証券等	617百万円	修繕引当金	609百万円	減価償却費	581百万円	たな卸資産未実現損益	299百万円	その他	1,986百万円	繰延税金資産小計	13,803百万円	繰延税金負債との相殺	4,089百万円	繰延税金資産の純額	9,714百万円	評価性引当額	1,395百万円	繰延税金資産合計	8,318百万円	その他有価証券評価差額金	14,021百万円	固定資産圧縮積立金	2,353百万円	その他	371百万円	繰延税金負債小計	16,746百万円	繰延税金資産との相殺	4,089百万円	繰延税金負債の純額	12,657百万円
退職給付引当金	4,420百万円																																																																																								
賞与引当金	1,732百万円																																																																																								
固定資産未実現損益	979百万円																																																																																								
未払販売奨励金	848百万円																																																																																								
減価償却費	689百万円																																																																																								
投資有価証券等	673百万円																																																																																								
たな卸資産	646百万円																																																																																								
修繕引当金	606百万円																																																																																								
未払事業税	419百万円																																																																																								
たな卸資産未実現損益	298百万円																																																																																								
その他	2,381百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	13,695百万円																																																																																								
繰延税金負債との相殺	4,174百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	9,521百万円																																																																																								
評価性引当額	1,935百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	7,586百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	11,905百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	2,423百万円																																																																																								
その他	391百万円																																																																																								
繰延税金負債小計	14,721百万円																																																																																								
繰延税金資産との相殺	4,174百万円																																																																																								
繰延税金負債の純額	10,546百万円																																																																																								
退職給付引当金	4,610百万円																																																																																								
賞与引当金	1,812百万円																																																																																								
固定資産未実現損益	1,041百万円																																																																																								
未払販売奨励金	958百万円																																																																																								
未払事業税	644百万円																																																																																								
たな卸資産	641百万円																																																																																								
投資有価証券等	617百万円																																																																																								
修繕引当金	609百万円																																																																																								
減価償却費	581百万円																																																																																								
たな卸資産未実現損益	299百万円																																																																																								
その他	1,986百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	13,803百万円																																																																																								
繰延税金負債との相殺	4,089百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	9,714百万円																																																																																								
評価性引当額	1,395百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	8,318百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	14,021百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	2,353百万円																																																																																								
その他	371百万円																																																																																								
繰延税金負債小計	16,746百万円																																																																																								
繰延税金資産との相殺	4,089百万円																																																																																								
繰延税金負債の純額	12,657百万円																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>法人税税額控除</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	法人税税額控除	0.9%	評価性引当額	1.8%	持分法による投資利益	1.3%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																								
(調整)																																																																																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																																																								
法人税税額控除	0.9%																																																																																								
評価性引当額	1.8%																																																																																								
持分法による投資利益	1.3%																																																																																								
その他	0.0%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	199,296	229,783	37,591	466,671		466,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,158	511	3,725	29,394	(29,394)	
計	224,454	230,294	41,317	496,066	(29,394)	466,671
営業費用	212,470	222,553	39,311	474,335	(29,418)	444,916
営業利益	11,984	7,741	2,005	21,731	24	21,755
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	122,334	129,030	49,610	300,975	69,903	370,879
減価償却費	8,097	6,041	1,563	15,701	(298)	15,403
資本的支出	6,981	4,595	2,540	14,117	(321)	13,795

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	179,413	223,698	40,616	443,728	-	443,728
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20,797	537	3,096	24,431	(24,431)	-
計	200,211	224,235	43,713	468,160	(24,431)	443,728
営業費用	186,600	213,842	41,505	441,948	(24,796)	417,152
営業利益	13,611	10,393	2,207	26,212	364	26,576
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	113,752	130,971	51,206	295,931	100,386	396,317
減価償却費	7,692	5,864	1,750	15,306	(308)	14,998
資本的支出	5,004	6,491	1,763	13,258	(472)	12,785

(注) 1 事業区分の方法は、製品の種類の類似性を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

製粉.....小麦粉、ふすま

食品.....プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、チルド食品、

製菓・製パン用資材、生化学製品、ライフサイエンス事業、健康食品

その他...ペットフード、設備工事、メッシュクロス、荷役・保管

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度77,298百万円、当連結会計年度108,001百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）及び投資有価証券であります。

4 会計方針の変更等

前連結会計年度

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業費用は、「食品」が191百万円多く計上されております。また、営業利益は、「食品」が同額少なく計上されております。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として7～16年としておりましたが、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行い、主として7～12年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業費用は、「製粉」が890百万円、「食品」が115百万円、「その他」が160百万円多く、「消去又は全社」が44百万円少なく計上されております。また、営業利益は、「製粉」、「食品」、「その他」がそれぞれ同額少なく、「消去又は全社」が同額多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため記載しておりません。

【海外売上高】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
関連当事者との取引及び親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)
及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17
日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連当事者との取引及び親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,034円49銭	1株当たり純資産額	1,097円72銭
1株当たり当期純利益	55円75銭	1株当たり当期純利益	67円77銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	55円74銭	1株当たり当期純利益	67円76銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	286,094	303,226
普通株式に係る純資産額(百万円)	257,041	272,755
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	38	83
少数株主持分	29,014	30,388
普通株式の発行済株式数(株)	251,535,448	251,535,448
普通株式の自己株式数(株)	3,063,086	3,059,826
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	248,472,362	248,475,622

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,852	16,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,852	16,839
普通株式の期中平均株式数(株)	248,453,788	248,489,043
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	50,621	38,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権 株主総会の決議日 平成19年6月27日 (新株予約権89個) (新株予約権161個) 株主総会の決議日 平成20年6月26日 (新株予約権88個) (新株予約権178個) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権 株主総会の決議日 平成17年6月28日 (新株予約権28個) 株主総会の決議日 平成19年6月27日 (新株予約権89個) (新株予約権161個) 株主総会の決議日 平成20年6月26日 (新株予約権88個) (新株予約権178個)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,854	2,760	0.9128	
1年以内に返済予定の長期借入金	88	104	5.2231	
1年以内に返済予定のリース債務	195	344		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	336	271	4.9301	平成23年～平成48年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	724	1,057		平成23年～平成30年
その他有利子負債				
合計	4,199	4,539		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	110	115	4	4
リース債務	346	345	278	65

2 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

3 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	17,830百万円	
当連結会計年度末残高	百万円	
当連結会計年度契約手数料	15百万円	(なお、当該金額は営業外費用の「その他」 に含めて表示しております。)

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4 月1日至平成21 年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7 月1日至平成21 年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10 月1日至平成21 年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1 月1日至平成22 年3月31日)
売上高(百万円)	114,372	112,506	114,507	102,342
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	7,262	7,151	10,318	4,571
四半期純利益(百万円)	4,264	4,106	5,933	2,536
1株当たり四半期純利益(円)	17円16銭	16円52銭	23円87銭	10円22銭

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,425	42,953
売掛金	207	674
有価証券	6,800	19,327
前払費用	90	93
繰延税金資産	422	503
未収還付法人税等	-	2,569
その他	2,198	450
流動資産合計	40,144	66,573
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	注1 8,612	注1 8,149
構築物（純額）	注1 894	注1 807
機械及び装置（純額）	注1 604	注1 466
車両運搬具（純額）	注1 7	注1 4
工具、器具及び備品（純額）	注1 412	注1 359
土地	10,547	10,609
リース資産（純額）	注1 590	注1 555
建設仮勘定	145	826
有形固定資産合計	21,814	21,779
無形固定資産		
借地権	407	411
ソフトウェア	232	285
リース資産	15	61
その他	67	65
無形固定資産合計	722	823
投資その他の資産		
投資有価証券	34,307	38,250
関係会社株式	93,194	93,193
出資金	325	317
関係会社出資金	458	506
従業員に対する長期貸付金	65	59
関係会社長期貸付金	24,944	9,690
長期前払費用	958	1,056
その他	368	366
貸倒引当金	29	24
投資その他の資産合計	154,593	143,415
固定資産合計	177,131	166,018
資産合計	217,275	232,592

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	5	4
リース債務	127	159
未払金	435	2,148
未払費用	1,492	1,725
預り金	1,016	1,965
役員賞与引当金	75	80
その他	45	154
流動負債合計	3,198	6,238
固定負債		
長期借入金	59	53
リース債務	481	456
繰延税金負債	8,788	10,353
退職給付引当金	436	827
その他	325	99
固定負債合計	10,092	11,790
負債合計	13,291	18,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,117	17,117
資本剰余金		
資本準備金	9,500	9,500
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	9,500	9,502
利益剰余金		
利益準備金	4,379	4,379
その他利益剰余金		
配当引当積立金	2,000	2,000
固定資産圧縮積立金	1,429	1,417
固定資産圧縮特別勘定積立金	22	-
別途積立金	126,770	126,770
繰越利益剰余金	32,191	40,608
利益剰余金合計	166,793	175,175
自己株式	3,170	3,179
株主資本合計	190,241	198,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,704	15,863
評価・換算差額等合計	13,704	15,863
新株予約権	38	83
純資産合計	203,983	214,563
負債純資産合計	217,275	232,592

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	注1 19,006	注1 24,437
営業費用	注2,3 12,094	注2,3 13,720
営業利益	6,912	10,716
営業外収益		
受取利息	注1 820	注1 497
有価証券利息	68	29
受取配当金	834	645
その他	39	165
営業外収益合計	1,763	1,338
営業外費用		
支払利息	注1 19	注1 11
コミットメントフィー	10	10
為替差損	194	-
その他	1	4
営業外費用合計	227	26
経常利益	8,447	12,028
特別利益		
固定資産売却益	注4 1,156	注4 18
投資有価証券売却益	123	1,007
関係会社清算益	-	129
製薬事業合弁解消益	705	-
貸倒引当金戻入額	6	4
特別利益合計	1,992	1,160
特別損失		
固定資産除却損	注5 121	注5 59
投資有価証券評価損	776	-
その他	18	-
特別損失合計	915	59
税引前当期純利益	9,524	13,129
法人税、住民税及び事業税	18	17
法人税等調整額	590	7
法人税等合計	608	24
当期純利益	8,916	13,104

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,117	17,117
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,117	17,117
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,500	9,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,500	9,500
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	-	2
当期末残高	-	2
資本剰余金合計		
前期末残高	9,500	9,500
当期変動額		
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	-	2
当期末残高	9,500	9,502
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,379	4,379
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,379	4,379
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,496	1,429
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	22
固定資産圧縮積立金の取崩	66	34
当期変動額合計	66	11
当期末残高	1,429	1,417
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	22
当期変動額		

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	22	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	22
当期変動額合計	22	22
当期末残高	22	-
準備積立金		
前期末残高	126,770	-
当期変動額		
別途積立金の積立	注2 126,770	-
当期変動額合計	126,770	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	-	126,770
当期変動額		
別途積立金の積立	注2 126,770	-
当期変動額合計	126,770	-
当期末残高	126,770	126,770
繰越利益剰余金		
前期末残高	27,712	32,191
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	22
固定資産圧縮積立金の取崩	66	34
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	22	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	22
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	8,916	13,104
自己株式の処分	8	-
当期変動額合計	4,479	8,416
当期末残高	32,191	40,608
利益剰余金合計		
前期末残高	162,358	166,793
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	8,916	13,104
自己株式の処分	8	-
当期変動額合計	4,435	8,381
当期末残高	166,793	175,175
自己株式		
前期末残高	3,255	3,170
当期変動額		
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	238	97

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	85	9
当期末残高	3,170	3,179
株主資本合計		
前期末残高	185,720	190,241
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	8,916	13,104
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	230	99
当期変動額合計	4,520	8,374
当期末残高	190,241	198,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,957	13,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,253	2,159
当期変動額合計	7,253	2,159
当期末残高	13,704	15,863
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,957	13,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,253	2,159
当期変動額合計	7,253	2,159
当期末残高	13,704	15,863
新株予約権		
前期末残高	8	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	44
当期変動額合計	29	44
当期末残高	38	83
純資産合計		
前期末残高	206,686	203,983
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	8,916	13,104
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	230	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,223	2,204
当期変動額合計	2,702	10,579
当期末残高	203,983	214,563

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的債券 ...償却原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 ...時価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 (追加情報) 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を主として13年としておりましたが、当事業年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行い、主として10年に変更しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ36百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの...同左</p> <p>時価のないもの...同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正)の適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 ...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引) ヘッジ対象 ...外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 ...同左 ヘッジ対象 ...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>従来、営業費用については、損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、当事業年度から「営業費用」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度における営業費用の主要な費目は「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p>	<p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収還付法人税等」(前事業年度1,710百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
1 有形固定資産減価償却累計額 14,374百万円			1 有形固定資産減価償却累計額 15,129百万円		
2 保証債務			2 保証債務		
相手先	摘要	金額 (百万円)	相手先	摘要	金額 (百万円)
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	210	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	177

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。	1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。
営業収益 18,915百万円	営業収益 24,324百万円
受取利息 635百万円	受取利息 316百万円
支払利息 16百万円	支払利息 8百万円
2 研究開発費の総額	2 研究開発費の総額
営業費用に含まれる研究開発費 1,717百万円	営業費用に含まれる研究開発費 1,857百万円
3 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。	3 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。
給料 1,267百万円	給料 1,557百万円
賞与及び手当 1,326百万円	賞与及び手当 1,309百万円
退職給付費用 320百万円	退職給付費用 680百万円
調査研究費 1,919百万円	調査研究費 2,032百万円
広告宣伝費 1,733百万円	広告宣伝費 2,010百万円
賃借料 1,018百万円	賃借料 1,033百万円
減価償却費 1,058百万円	減価償却費 1,003百万円
支払手数料 832百万円	支払手数料 878百万円
その他 2,617百万円	その他 3,214百万円
4 土地の売却益であります。	4 社宅の売却益であります。
5 主として工具、器具及び備品、ソフトウェア等の除却損であります。	5 主として工具、器具及び備品、機械及び装置等の除却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,102	120	227	2,995

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 120千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 32千株

ストック・オプションの権利行使による減少 194千株

2. 平成20年4月1日以降開始事業年度を対象とするEDINET(有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)のシステム変更に伴い、従来計上されていた「準備積立金」を、EDINET上で新たに提供された財務報告のための電子的雛型(XBRL方式)に含まれる勘定科目である「別途積立金」に変更するため、準備積立金を取崩し、同額の別途積立金を積み立てる処理を行ったものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,995	88	92	2,992

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 88千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 6千株

ストック・オプションの権利行使による減少 85千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛運搬具	19	17	2	車輛運搬具	3	2	1
工具、器具及び備品	338	203	135	工具、器具及び備品	295	209	86
その他	27	12	14	その他	24	13	10
合計	385	233	151	合計	323	226	97
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 54百万円 1年超 97百万円 合計 151百万円</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 71百万円 減価償却費相当額 71百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 38百万円 1年超 58百万円 合計 97百万円</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 54百万円 減価償却費相当額 54百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (貸主側)</p> <p>1年内 49百万円 1年超 723百万円 合計 772百万円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (貸主側)</p> <p>1年内 49百万円 1年超 673百万円 合計 723百万円</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,635	8,641	6,006
関連会社株式	200	146	54
合計	2,836	8,788	5,952

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,635	9,265	6,630
関連会社株式	200	155	45
合計	2,836	9,421	6,585

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	84,521
関連会社株式	5,835

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。従って、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,254百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,208百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">637百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">422百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9,366百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金等</td> <td style="text-align: right;">992百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,359百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,788百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">36.3%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.4%</td> </tr> </table>	退職給付引当金	1,254百万円	賞与引当金	205百万円	投資有価証券等	148百万円	その他	599百万円	繰延税金資産小計	2,208百万円	繰延税金負債との相殺	1,570百万円	繰延税金資産の純額	637百万円	評価性引当額	215百万円	繰延税金資産合計	422百万円	その他有価証券評価差額金	9,366百万円	固定資産圧縮積立金等	992百万円	繰延税金負債小計	10,359百万円	繰延税金資産との相殺	1,570百万円	繰延税金負債の純額	8,788百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,106百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">1,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">647百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">503百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">10,844百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">968百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,812百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">1,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,353百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">40.8%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.2%</td> </tr> </table>	退職給付引当金	1,396百万円	賞与引当金	220百万円	投資有価証券等	130百万円	その他	359百万円	繰延税金資産小計	2,106百万円	繰延税金負債との相殺	1,459百万円	繰延税金資産の純額	647百万円	評価性引当額	143百万円	繰延税金資産合計	503百万円	その他有価証券評価差額金	10,844百万円	固定資産圧縮積立金	968百万円	繰延税金負債小計	11,812百万円	繰延税金資産との相殺	1,459百万円	繰延税金負債の純額	10,353百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%
退職給付引当金	1,254百万円																																																																																
賞与引当金	205百万円																																																																																
投資有価証券等	148百万円																																																																																
その他	599百万円																																																																																
繰延税金資産小計	2,208百万円																																																																																
繰延税金負債との相殺	1,570百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	637百万円																																																																																
評価性引当額	215百万円																																																																																
繰延税金資産合計	422百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	9,366百万円																																																																																
固定資産圧縮積立金等	992百万円																																																																																
繰延税金負債小計	10,359百万円																																																																																
繰延税金資産との相殺	1,570百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	8,788百万円																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																
(調整)																																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.3%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																																																
その他	1.2%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%																																																																																
退職給付引当金	1,396百万円																																																																																
賞与引当金	220百万円																																																																																
投資有価証券等	130百万円																																																																																
その他	359百万円																																																																																
繰延税金資産小計	2,106百万円																																																																																
繰延税金負債との相殺	1,459百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	647百万円																																																																																
評価性引当額	143百万円																																																																																
繰延税金資産合計	503百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	10,844百万円																																																																																
固定資産圧縮積立金	968百万円																																																																																
繰延税金負債小計	11,812百万円																																																																																
繰延税金資産との相殺	1,459百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	10,353百万円																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																
(調整)																																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.8%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																																
その他	0.4%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%																																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	820円58銭	1株当たり純資産額	862円95銭
1株当たり当期純利益	35円88銭	1株当たり当期純利益	52円72銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	35円87銭	1株当たり当期純利益	52円71銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	203,983	214,563
普通株式に係る純資産額(百万円)	203,945	214,479
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	38	83
普通株式の発行済株式数(株)	251,535,448	251,535,448
普通株式の自己株式数(株)	2,995,928	2,992,668
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	248,539,520	248,542,780

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	8,916	13,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,916	13,104
普通株式の期中平均株式数(株)	248,520,946	248,556,201
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	50,621	38,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	・新株予約権 株主総会の決議日 平成19年6月27日 (新株予約権89個) (新株予約権161個) 株主総会の決議日 平成20年6月26日 (新株予約権88個) (新株予約権178個)	・新株予約権 株主総会の決議日 平成17年6月28日 (新株予約権28個) 株主総会の決議日 平成19年6月27日 (新株予約権89個) (新株予約権161個) 株主総会の決議日 平成20年6月26日 (新株予約権88個) (新株予約権178個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,727,150	2,217
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	564,394	1,659
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	1,000,000	1,000
		(株)群馬銀行	1,507,620	737
		スルガ銀行(株)	833,910	677
		住友信託銀行(株)	1,288,817	671
		(株)百五銀行	1,360,013	560
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,310,780	243
		(株)阿波銀行	371,865	191
		山崎製パン(株)	9,962,343	11,337
		住友商事(株)	4,180,244	4,247
		日清食品ホールディングス(株)	1,264,982	3,955
		三菱商事(株)	1,538,474	3,593
		丸紅(株)	3,135,511	1,752
		(株)ニチレイ	3,216,500	1,122
		日清紡ホールディングス(株)	1,139,800	1,070
		(株)キョーリン	754,000	1,010
		キッコーマン(株)	660,486	712
		東武タワースカイツリー(株)	10,000	500
		(株)オリエンタルランド	30,000	194
	その他27銘柄	1,824,017	795	
		計	40,680,906	38,250

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	国庫短期証券第79回	2,000	1,999
		中部電力(株)第443回社債	1,000	1,011
		東京電力(株)第475回社債	1,000	1,009
		北海道電力(株)第272回社債	1,000	1,008
		第24回道路債券	1,000	1,006
		国庫短期証券第80回	1,000	999
		国庫短期証券第85回	1,000	999
		国庫短期証券第87回	1,000	999
		国庫短期証券第89回	1,000	999
		国庫短期証券第91回	1,000	999
		国庫短期証券第93回	1,000	999
		国庫短期証券第95回	1,000	999
		九州電力(株)第358回社債	900	910
		住友商事(株)第20回無担保社債	700	703
		第29回中小企業債券	500	502
		東北電力(株)第402回社債	420	424
		東北電力(株)第401回社債	390	394
		第105回放送債券	354	357
		計	16,264	16,327

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	-	3,000
		計	-	3,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,766	103	64	18,805	10,655	528	8,149
構築物	1,578	12	1	1,588	781	98	807
機械及び装置	1,761	145	306	1,600	1,134	113	466
車両運搬具	14	-	-	14	9	3	4
工具、器具及び備品	2,755	170	185	2,740	2,381	202	359
土地	10,547	63	0	10,609	-	-	10,609
リース資産	620	101	-	721	166	137	555
建設仮勘定	145	1,438	757	826	-	-	826
有形固定資産計	36,188	2,035	1,315	36,908	15,129	1,083	21,779
無形固定資産							
借地権	407	4	0	411	-	-	411
ソフトウェア	1,972	257	617	1,613	1,327	204	285
リース資産	16	57	-	73	12	11	61
その他	84	-	3	81	15	1	65
無形固定資産計	2,481	319	621	2,180	1,356	218	823
長期前払費用	39	20	4	55	29	12	26
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 基礎研究所、Q E センター及び生産技術研究所にかかる減価償却費304百万円は調査研究費に含めて掲記してあります。

2 長期前払費用は、前払年金費用(当期末残高1,029百万円)を除いて記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	2	7	-	24
役員賞与引当金	75	80	75	-	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産

現金及び預金

種別		金額(百万円)
現金		-
預金	当座預金	152
	普通預金	1,301
	定期預金	41,500
	小計	42,953
計		42,953

売掛金

相手先	金額(百万円)	摘要
日清製粉(株)	344	業務受託料他
日清フーズ(株)	204	"
日清ファルマ(株)	47	"
その他	78	"
計	674	

売掛金の発生及び回収状況は次のとおりであります。

前期繰越 (百万円) (A)	当期発生 (百万円) (B)	当期回収 (百万円) (C)	残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C)/((A)+(B))	滞留期間(日)
					$((A)+(D)) \times \frac{1}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
207	12,124	11,657	674	94.5	13.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
日清製粉(株)	39,026
日清フーズ(株)	22,516
日清アソシエイツ(株)	12,781
日清丸紅飼料(株)	5,786
日清ファルマ(株)	5,277
その他	7,804
計	93,193

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株数又は買増請求株式数で按分した額 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定価格が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。ホームページのアドレスは次のとおりです。 http://www.nisshin.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された500株以上保有の株主に対し、当社グループ会社の製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式を売り渡すこと(買増し)を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第165期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成21年6月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第166期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日 関東財務局長に提出。
	(第166期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第166期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 発行登録書(株券、社 債券等)及びその添付 書類			平成21年6月25日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書			平成21年7月30日 平成21年8月11日 平成21年8月18日 平成21年11月12日 平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(当社取締役に対する新株予約権の発 行)の規定に基づく臨時報告書		平成21年7月30日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書の 訂正報告書	上記(6)平成21年7月30日提出の臨時報告書(当 社取締役に対する新株予約権の発行)に係る訂正 報告書		平成21年8月18日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(当社執行役員及び連結子会社の取締 役の一部の者に対する新株予約権の発行)の規定 に基づく臨時報告書		平成21年7月30日 関東財務局長に提出。
(9) 臨時報告書の 訂正報告書	上記(8)平成21年7月30日提出の臨時報告書 (当社執行役員及び連結子会社の取締役の一部の 者に対する新株予約権の発行)に係る訂正報告書		平成21年8月18日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 村上 一平 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 雅人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 保広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日清製粉グループ本社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社日清製粉グループ本社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 村上 一平 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 雅人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 保広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日清製粉グループ本社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社日清製粉グループ本社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 村上 一平 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田 将之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 村上 一平 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田 将之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。